

平成 29 年度

近畿圏整備計画の実施
に関する状況

平成 31 年 3 月

国土交通省都市局

目次

I 近畿圏整備計画の概要

第6次近畿圏整備計画（H28～）の概要	1
近畿圏整備法における政策区域	2
近畿圏の人口	3

II 平成29年度における計画の実施状況

1. アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域 （トピックス）	4 11
新名神高速道路（川西IC～神戸JCT）が開通 神戸港のコンテナ貨物取扱量が阪神・淡路大震災前を上回り、過去最高を更新	
2. 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域 （トピックス）	12 16
平城宮跡歴史公園が開園 一般財団法人関西観光本部が発足 大阪府の訪日外国人客数が初めて1,000万人を突破	
3. 快適で豊かな生き生きと暮らせる圏域 （トピックス）	18 23
大阪市交通局が第11回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞 近畿地方で初めてのバス車両を用いた自動運転サービスの実証実験を道の駅 「奥永源寺溪流の里」で実施	
4. 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域 （トピックス）	24 27
平成29年度近畿府県合同防災訓練を実施～初めて3つの防災訓練を同時開催～ 和歌山県美浜町で津波避難用の大規模高台が完成 津波避難困難地区解消へ	
5. 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域 （トピックス）	28 31
国立環境研究所琵琶湖分室が開所 京都議定書から20周年 WE DO KYOTO! プロジェクトイベントに延べ39万人が参加	

III 資料編（近畿圏整備に係る参考図）

1. 道路の整備	
（1）高規格幹線道路	33
（2）都市高速道路（阪神高速道路）	34
2. 鉄道の整備	
（1）新幹線鉄道	35
（2）在来線鉄道等（大阪周辺）	36
3. 港湾・空港の整備	37
4. 住宅・市街地・都市公園の整備	38
5. 河川・海岸等の整備	39

この文書は、近畿圏整備法（昭和 38 年法律第 129 号）第 17 条第 3 項の規定に基づき、前年度における近畿圏整備計画の実施に関する状況について公表を行うものである。

本文中の「近畿圏」「首都圏」「中部圏」は、特にことわりのない限り、次の区域を示す。
近畿圏：福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
首都圏：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部圏：富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県

特にことわりのない限り、図表中の「S」は昭和を、「H」は平成を示す。
本白書に記載した地図は、我が国の領土を網羅的に記したものではない。

I 近畿圏整備計画の概要

近畿圏整備計画（第6次）は、首都圏と並ぶ我が国の経済、文化等の中心としてふさわしい近畿圏の建設とその秩序ある発展を目的とする近畿圏整備法（昭和38年法律第129号）に基づき、平成28年3月に策定された。

この計画の対象区域は、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県であり、計画の期間は、おおむね10箇年間（ただし、施設の整備計画に係る部分はおおむね5箇年間）である。

また、この計画は長期的かつ総合的な視点から今後の近畿圏整備の方向を示すものであり、民間の諸活動に対しては誘導的役割を果たし、関係行政機関及び関係地方公共団体に対しては、近畿圏の整備に関する諸計画及び諸施策の指針となるものである。

第6次近畿圏整備計画(H28～)の概要	
目指す姿	実現のための施策
1 アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域	(1)成長エンジンとなる新たな産業の創出 (2)国内外のネットワーク機能の強化による対流促進 (3)イノベーションを支え、創造性豊かな人材を集積する環境整備 (4)関西文化学術研究都市等の整備
2 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域	(1)歴史・伝統文化の継承・活用と新たな地域資源の発掘 (2)広域観光・国際観光の推進 (3)アジア・世界への情報発信力の強化
3 快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域	(1)快適で暮らしやすい都市環境の形成 (2)地方都市の再生 (3)過疎化する集落の維持・再生 (4)どこにおいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備 (5)地域の担い手を確保する環境づくりの推進
4 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域	(1)南海トラフ巨大地震等への備え (2)災害に強しなやかな国土の構築 (3)社会資本の老朽化対策の推進 (4)首都圏の有する諸機能のバックアップ等 (5)日常生活の安全・安心
5 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域	(1)都市環境の改善 (2)農山漁村地域の環境保全 (3)健全な流域圏と生態系の保全・再生 (4)自然との共生の推進 (5)循環型社会の構築 (6)環境・エネルギー技術での世界貢献 (7)地球温暖化対策の推進 (8)近郊緑地の保全

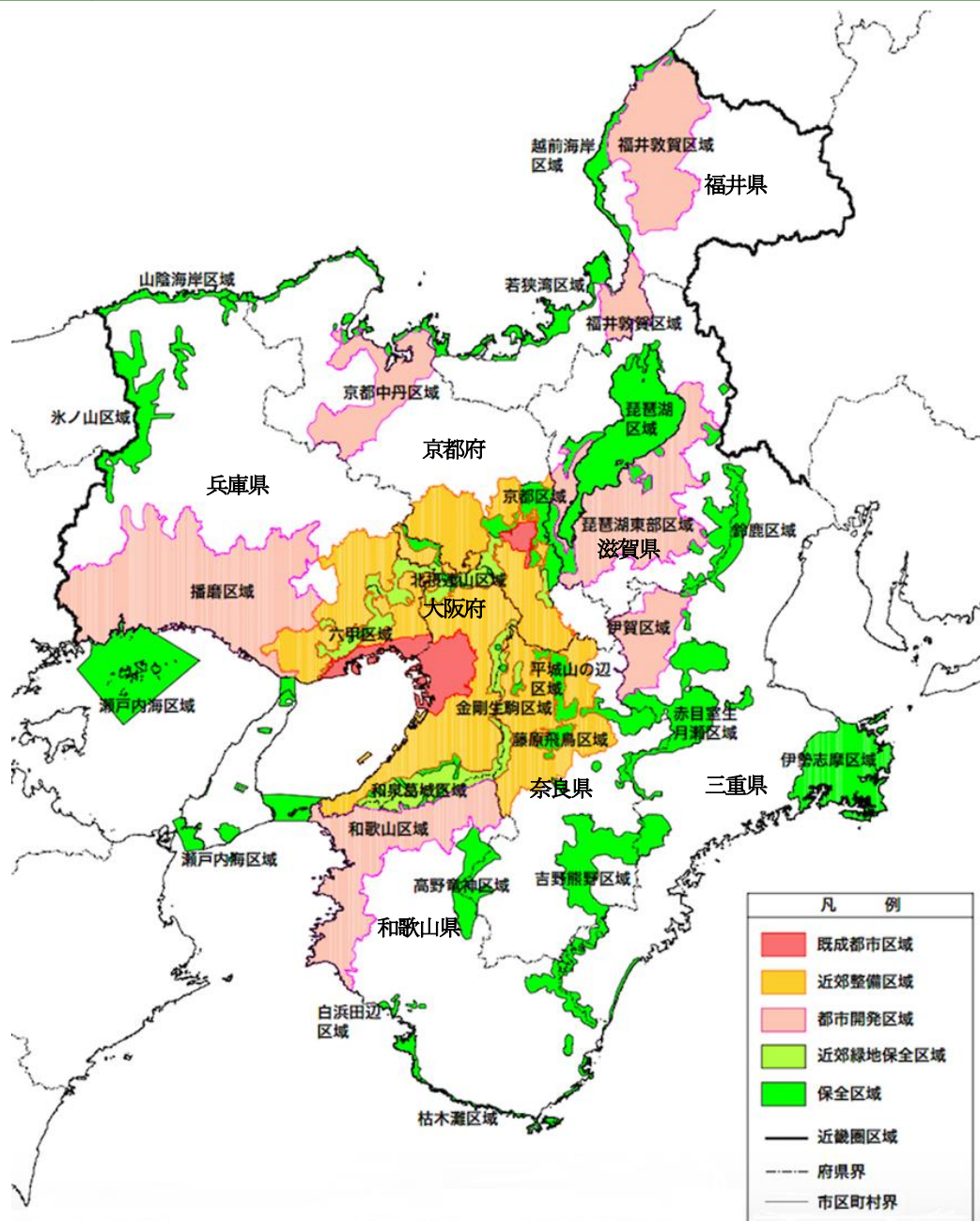
【近畿圏整備法における政策区域】

近畿圏整備法においては、近畿圏の建設とその秩序ある発展を図るため、「既成都市区域」、「近郊整備区域」、「都市開発区域」、「保全区域」といった政策区域を定めている（図表 1-1）。

近畿圏は、北は日本海、南は太平洋に面し、豊かな自然に恵まれ、日本有数の多雨地帯である大台ヶ原、我が国最大の湖である琵琶湖を有している。また、京阪神都市圏等の比較的狭い地域に都市・交通・産業が高密度に集積する一方、日本海側や紀伊半島などに過疎地等を含む地域も抱えている。

また、近畿圏の特徴としては、歴史が深く息づき、個性的で多様な地域を有していることや産業等の諸機能の集積が進んでいること、我が国を牽引する最先端の技術力を有すること、アジアとのつながりが深いこと、人と自然のつながりが深いことが挙げられる。

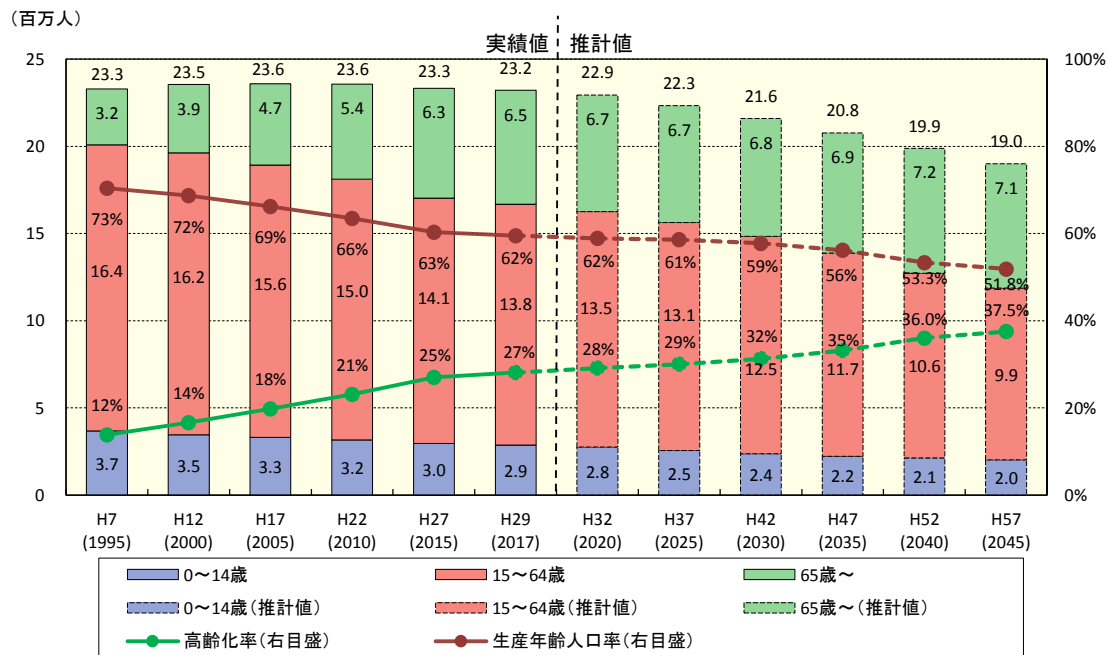
図表 1-1 近畿圏の政策区域



【近畿圏の人口】

我が国の人口は平成 20 年（2008 年）を頂点に減少を始め、本格的な人口減少社会を迎えた。近畿圏の人口についても既に減少に転じており、今後も減少が続くと見込まれる。また、生産年齢人口についても平成 7 年（1995 年）をピークに減少が続いており、今後も減少が続くと見込まれる。一方、65 歳以上の高齢者人口の割合は増加傾向であり、2035 年には近畿圏の総人口のうち、35%を占めると見込まれる（図表 1-2）。

図表 1-2 近畿圏の人口推移



注 1：平成 29 年までの実績値は、年齢等不詳分をあん分した人口

注 2：推計値は出生中位・死亡中位

注 3：生産年齢人口とは生産活動の中心となる 15 歳～64 歳の人口を指す。

資料：平成 7 年～平成 17 年は国立社会保障・人口問題研究所、平成 22、27 年は「国勢調査」（総務省）、平成 29 年は「人口推計」（総務省）、平成 32 年以降の推計値は「日本の地域別将来推計人口（全国）（平成 30 年 3 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に国土交通省都市局作成

Ⅱ 平成 29 年度における計画の実施状況

近畿圏整備計画において近畿圏が目標とする5つの将来像ごとに、計画の実施状況を概観する。

1. アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域

(目指す姿)

- アジアを中心に世界との活発な経済的・人的交流を通じ、我が国の経済の中核として成長し、スーパー・メガリージョンの一翼を担う圏域。
- 大学、民間企業や国立研究開発法人等の研究機関、関西文化学術研究都市等の研究開発拠点及び知の交流拠点の連携を進め、バランスのとれた第2次産業の蓄積をいかし、我が国の成長を牽引する次世代産業が健康・医療産業等の分野で次々と生まれる圏域。
- グローバルニッチ企業や新たなビジネスモデルを展開する企業が生まれ、成長していく圏域。
- 世界の人々を惹きつける長い歴史・伝統文化を強みとした観光誘客により我が国の成長を牽引する圏域。
- 次世代につながる産業を生み出し、東京との対峙ではなく世界を見据え、我が国のなかでもチャレンジングである成長エンジン圏域。
- 西日本の圏域と連携し、日本海・太平洋の2面活用による利点もいかしながら、アジアを中心とした世界のゲートウェイとしての地位を築く圏域。

(経済・貿易等に関する状況)

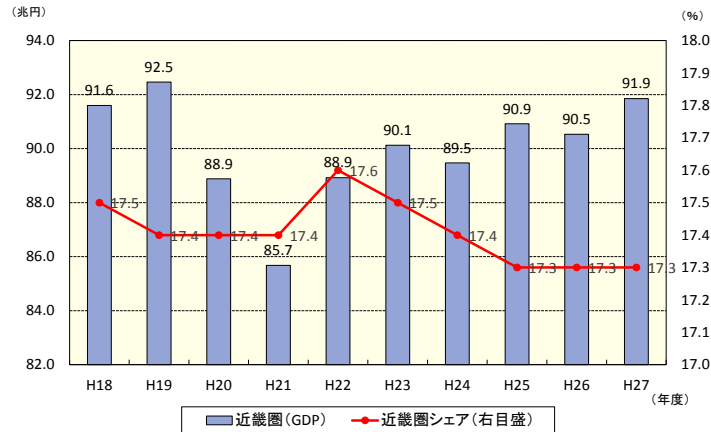
近畿圏の経済を俯瞰すると、平成27年度の近畿圏のGDPは91.9兆円、全国のGDPに対する近畿圏のシェアは17.3%であり、我が国の経済において重要な位置を占めている(図表2-1-1)。

海外との交流に着目すると、国際的な企業立地では、近畿圏に所在する外資系企業数は230社前後で推移している(図表2-1-2)。国際的な人的交流の状況では、近畿圏の大学等で学ぶ外国人留学生の数は平成24年度の2.9万人から平成29年度の4.6万人に、近畿圏に本社を置く企業に就職する外国人留学生の数は平成24年の約1,700人から平成28年の約3,800人に、それぞれ増加している(図表2-1-3)。

近年の近畿圏の貿易額は、30兆円前後で推移しており、このうちアジア向けのシェアは6割以上で増加傾向にあるなど、成長著しい近畿圏とアジアとのつながりが深まりつつある(図表2-1-4)。

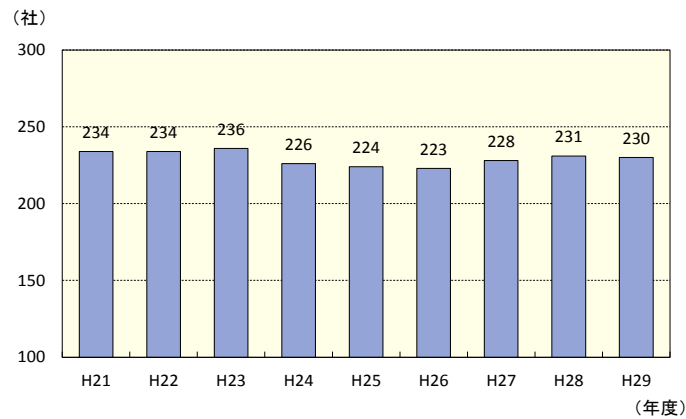
海上物流の状況を見ると、近畿圏の海上出入貨物量は4.87億トン前後で推移しており、全国に占める割合は17%程度になっている(図表2-1-5)。

図表 2-1-1 近畿圏のGDPと対全国シェア



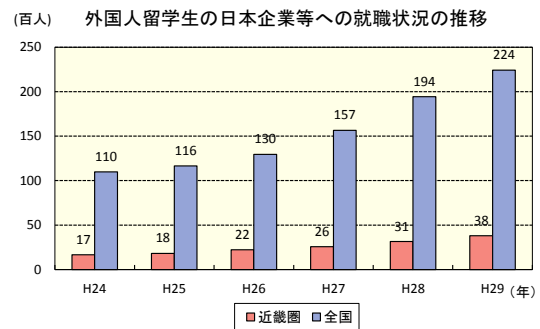
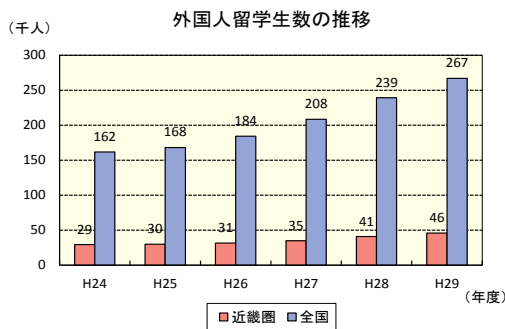
注：近畿圏及び全国のGDPは、対象となる都道府県のGDPを合計して算出している。
資料：「県民経済計算」（内閣府）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-2 近畿圏の外資系企業所在数の推移



資料：「外資系企業総覧」（株）東洋経済新報社）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-3 外国人留学生数と外国人留学生の日本企業等への就職状況の推移

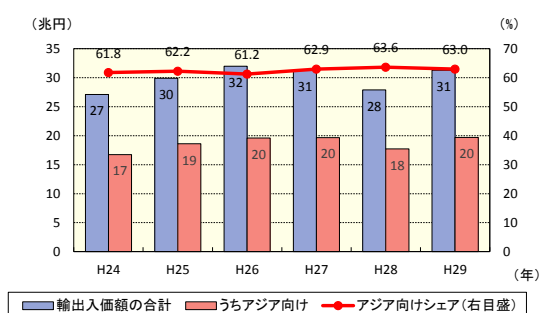


注：ここでいう「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格により、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関において教育を受ける外国人学生をいう。

資料：「外国人留学生在籍状況調査」（(独) 日本学生支援機構）を基に国土交通省都市局作成

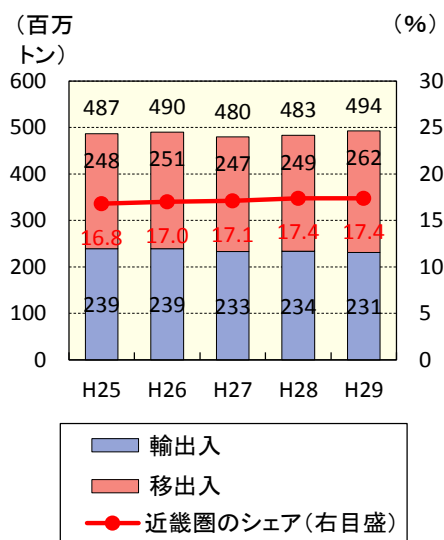
資料：「留学生の日本企業等への就職状況について」（法務省）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-4 近畿圏の貿易額とアジアに対する貿易額のシェア



注：ここでいう近畿圏は、大阪、京都、兵庫、滋賀、奈良、和歌山の2府4県を指す。
資料：「貿易統計」（大阪税関）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-5 近畿圏の海上出入貨物量の推移



資料：「港湾調査（年報）」（国土交通省）を基に国土交通省都市局作成

（学術・研究等に関する状況）

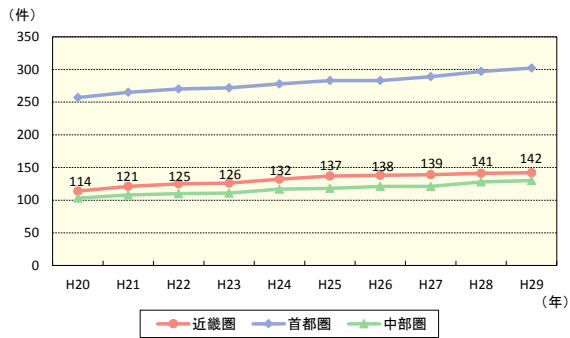
近畿圏では、産学官の連携による「知的対流拠点」の形成が進められており、2府5県における一定規模・分野に属する研究所の累計立地件数は平成29年現在142件であり、全国（863件）の約16%を占めるなど、研究機関等の集積が進められている（図表2-1-6）。

関西文化学術研究都市では、関係省庁、地方公共団体、経済界等が連携を取り、文化・学術・研究の拠点形成が推進されるとともに、関東の筑波研究学園都市とのナレッジ・リンク¹についても検討されている。関西文化学術研究都市の文化学術研究施設数は増加傾向にあり、平成29年度には142施設が立地している（図表2-1-7）。

また、近畿圏の大学等における民間企業等との共同研究実績は、平成28年度に5,574件と6年間で約70%の伸びを見せている（図表2-1-8）。

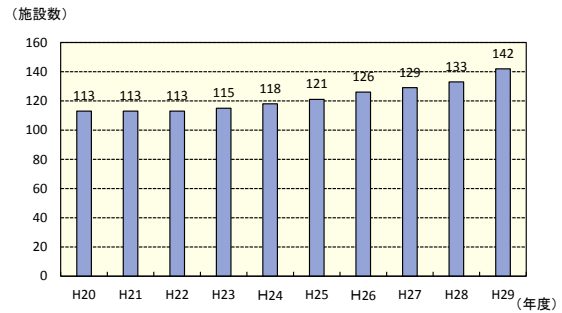
¹ ナレッジ・リンク：関西文化学術研究都市、筑波研究学園都市等の知の創発拠点をつなぎ、人・モノ・情報の高密度な連携を促進すること

図表 2-1-6 研究所の累計立地件数



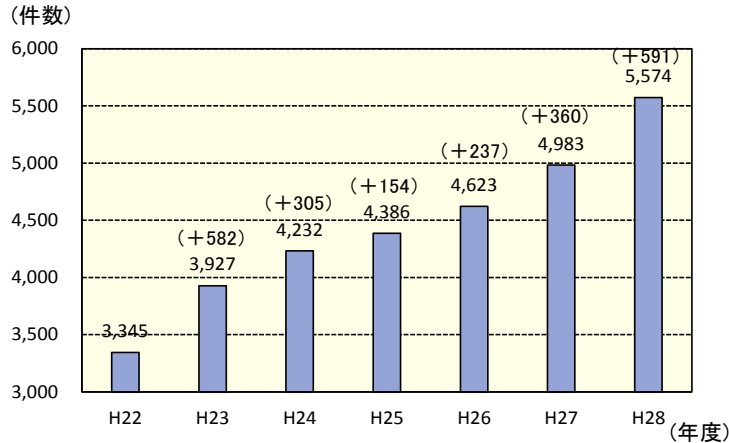
注1：本統計における圏域は以下のとおり。
 首都圏：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県（1都7県）
 近畿圏：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県（2府5県）
 中部圏：長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県（5県）
 注2：調査対象は、製造業、電気業、ガス業、熱供給業に係る分野の研究所を建設する目的をもって、1,000㎡以上の用地（埋立予定地も含む）取得（借地含む）されたもの
 資料：「工場立地動向調査」（経済産業省）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-7 関西文化学術研究都市における文化学術研究施設の立地状況



注1：関西文化学術研究都市とは、関西文化学術研究都市建設促進法（昭和62年法律第72号）に基づき、①文化・学術・研究の新たな展開の拠点づくり②我が国及び世界の文化・学術・研究の発展及び国民経済の発展への寄与③未来を拓く知の創造都市の形成を理念とし、我が国及び世界の文化等の発展並びに国民経済の発達に資することを目的として、京都・大阪・奈良の3府県にまたがる京阪奈丘陵において建設されている広域都市である。
 注2：文化学術研究施設とは、文化の発展、学術の振興、研究開発を目的とする施設である。
 資料：国土交通省都市局作成

図表 2-1-8 近畿圏に本部を置く大学等における民間企業等との共同研究実績



注：(カッコ)は対前年度増減数を表す。
 資料：「大学等における産学連携等実施状況について」（文部科学省）を基に国土交通省都市局作成

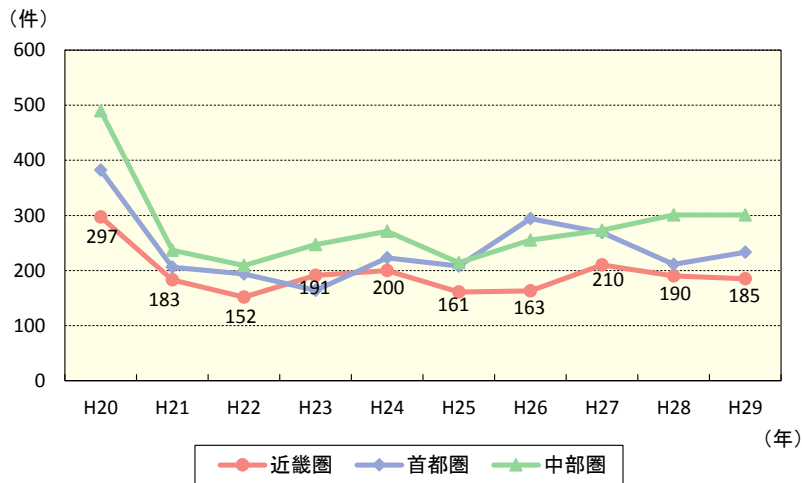
(産業に関する状況)

近畿圏における平成 29 年の一年間における工場の新規立地件数は 185 件であり、ものづくり産業基盤の集積が進んでいる(図表 2-1-9)。

新たな成長エンジンとなることが期待される健康・医療産業の状況をみると、近畿圏の医薬品生産額は、全国で約 2 割のシェアを占め、底堅く推移しており、医療機器生産額は、平成 28 年には平成 23 年以降で最高額となり、全国に占める割合も増加傾向にある(図表 2-1-10)。

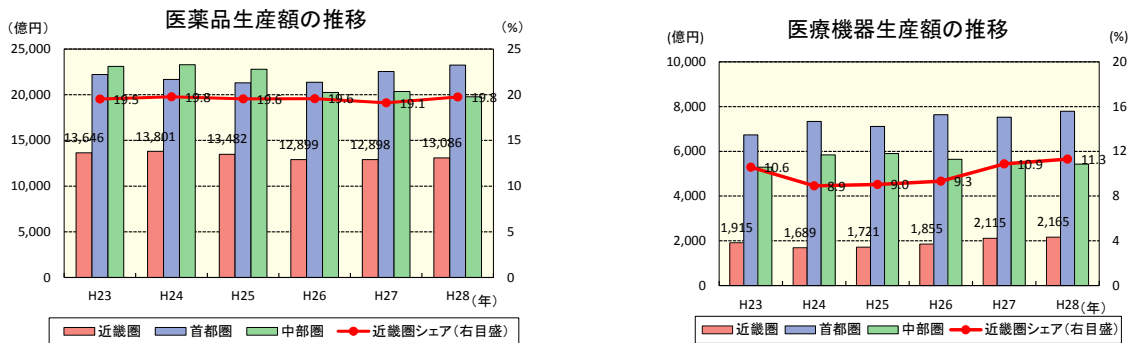
また、近畿圏では近年訪日外国人の増加により飲食や宿泊業が活況になったことや金融機関による創業支援の拡充を背景に有雇用事業所の開業率が増加傾向にあるほか(図表 2-1-11)、大学発のベンチャー企業数が増加する(H27年度 362社→H29年度 417社)など、成長エンジンとなる企業の創出が進んでいる(図表2-1-12)。

図表 2-1-9 工場の立地件数



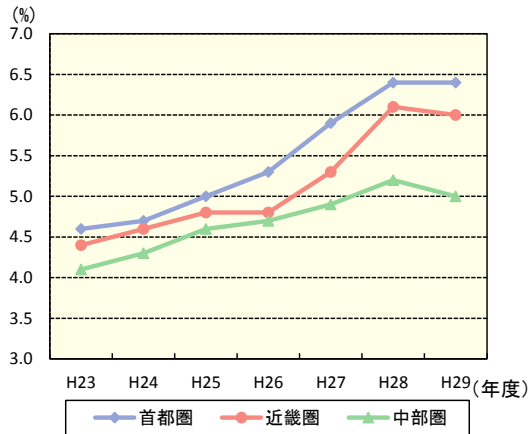
注：電気業のための事業場を除く。
資料：「工場立地動向調査」(経済産業省)を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-10 医薬品及び医療機器生産額の推移



資料：「薬事工業生産動態統計調査」(厚生労働省)を基に国土交通省都市局作成

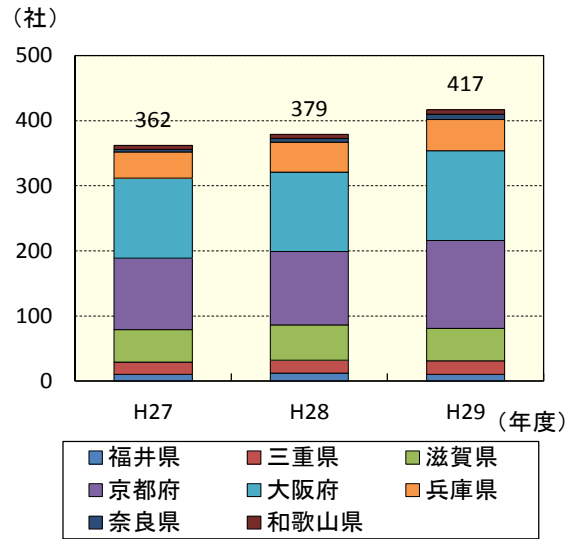
図表 2-1-11 有雇用事業所における開業率の推移



注：開業率＝当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数/前年度末の適用事業所数（各年月報の適用事業所数の和を月数（12）で除した数）×100

資料：「雇用保険事業月報」（厚生労働省）より国土交通省都市局作成

図表 2-1-12 近畿圏の大学発ベンチャーの地域別企業数の推移

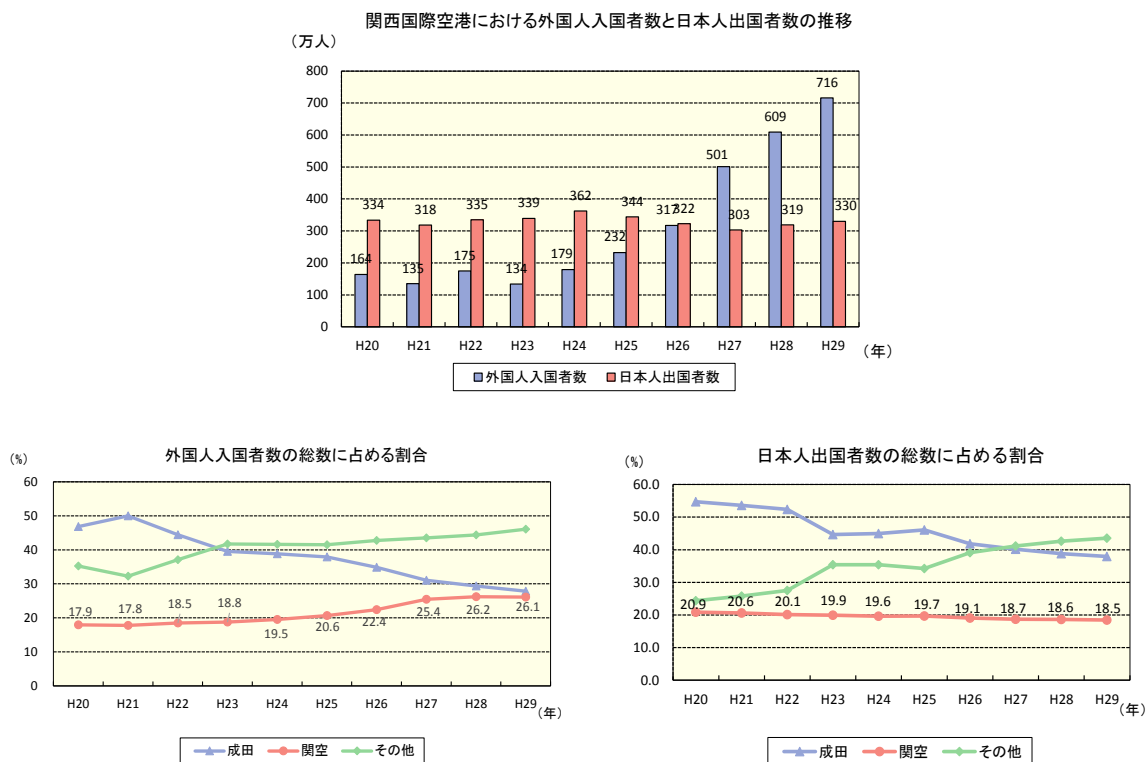


資料：経済産業省ウェブサイト資料「平成29年度産業技術調査事業（大学発ベンチャー・研究シーズ実態等調査）報告書」（経済産業省産業技術環境局大学連携推進室）を基に国土交通省都市局作成

(国際交流の状況)

平成29年の関西国際空港における外国人入国者数は716万人となり、昨年から107万人増え、過去最高を更新するとともに、全国の空港におけるシェアも増加傾向である（図表2-1-13）。

図表 2-1-13 関西国際空港における外国人入国者数・日本人出国者数の状況



資料：「出入国管理統計」（法務省）を基に国土交通省都市局作成

(トピックス)

○新名神高速道路（川西 IC～神戸 JCT）が開通

平成 30 年 3 月 18 日に新名神高速道路（川西 IC～神戸 JCT）が開通した。これにより、名神高速道路と中国自動車道とのダブルネットワークが形成され、定時性やアクセス性が向上することで、全国でも有数の渋滞箇所であった宝塚トンネル周辺の慢性的な渋滞の低減のほか、物流や観光の活性化、災害時の緊急輸送や復旧活動への寄与も期待されている。

開通後 1 ヶ月間で並行する名神高速道路や中国自動車道の渋滞回数が 9 割減少し、交通量のピーク時の所要時間が減少するなどの効果が現れている。

開通区間図



神戸市生野大橋付近



資料：西日本高速道路株式会社

○神戸港のコンテナ貨物取扱量が阪神・淡路大震災前を上回り、過去最高を更新

平成 29 年の神戸港のコンテナ貨物取扱量は 292 万 4 千 TEU※となり、平成 6 年の 291 万 6 千 TEU を上回り過去最高となった。震災後、ハブ港として急成長した韓国釜山港に西日本の貨物が奪われていたが、平成 22 年に国の「国際コンテナ戦略港湾」に指定され、平成 26 年 10 月に大阪港と神戸港にあった埠頭会社が統合されて阪神国際港湾株式会社が発足し、官民一体となって瀬戸内や九州の貨物の取り込みが進められてきた結果、西日本諸港からの寄港便数が過去 3 年間で約 5 割増えるなど、戦略港湾の取り組みが現れてきている。

神戸港コンテナターミナル



資料：神戸市

また、平成 29 年は神戸が開港して 150 年目を迎えた年であり、神戸開港 150 年記念式典などの各種イベントの開催やメリケンパークのリニューアル、神戸ポートオアシスのオープンなどウォーターフロントエリアの再開発が進められ、物流だけでなく商業、観光地としてもさらなる発展が期待される。

※国際標準規格 (ISO 規格) の 20 フィート・コンテナを 1 とし、40 フィート・コンテナを 2 として計算する単位。

2. 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域

(目指す姿)

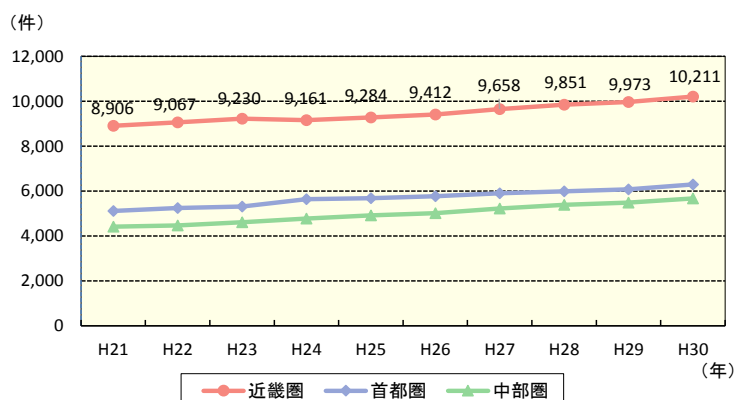
- 長い歴史とそれに培われた伝統文化を有し、多くの個性的な地域と豊かな自然等、歴史・文化資産や豊富な地域資源を次世代に継承する圏域。
- 各地で創造・継承・蓄積されてきた歴史・文化資産をいかした個性あふれる地域づくりにより、世界の人々を惹きつけてやまない圏域。
- 訪れる全ての方々が至るところで、快適に過ごし、その地域の魅力を存分に味わうことができる圏域。
- 世界に誇る歴史・文化の資産と豊かな自然環境、さらには現代の地域の魅力を基にして、国際的な文化交流の中心として、また、日本を訪れる外国人旅行者を惹きつけてやまない千客万来の観光圏域。

(歴史・文化資源に関する状況)

近畿圏は、文化財等の歴史的資源を数多く有しており、平成30年4月1日時点の国指定等文化財の件数は10,211件で、全国の約35%を占めている(図表2-2-1)。

また、文化庁では、地域に点在する遺産を面として発信することを目的として、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定する取組が進められており、平成30年3月末時点で近畿圏からは『忍びの里 伊賀・甲賀—リアル忍者を求めて—』など18件が登録されている(全国では54件登録)(図表2-2-2)。

図表 2-2-1 国指定等文化財の件数



注：各年4月1日時点

資料：「文化財指定等の件数」(文化庁)を基に国土交通省都市局作成

図表 2-2-2

近畿圏における日本遺産の認定状況(平成 30 年3月末時点)

認定日	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリーのタイトル
平成27年 4月24日	福井県	◎福井県 (小浜市、若狭町)	海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国(みけつくに)若狭と鯖街道～
	三重県	明和町	祈る皇女斎王のみやこ 斎宮
	滋賀県	◎滋賀県 (大津市、彦根市、近江八幡市、高島市、東近江市、米原市、長浜市)	琵琶湖とその水辺景観－折りと暮らしの水遺産
	京都府	◎京都府 (宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村)	日本茶800年の歴史散歩
	兵庫県	篠山市	丹波篠山 デカンショ節 -民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶
	奈良県	◎明日香村・橿原市・高取町	「日本国創成のとき－飛鳥を翔(かけ)た女性たち－」
平成28年 4月25日	兵庫県	◎淡路市・洲本市・南あわじ市	『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～
	奈良県	◎吉野町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村	森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとところ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～
	和歌山県	◎和歌山県 (新宮市、那智勝浦町、太地町、串本町)	鯨とともに生きる
	広島県・神奈川県・長崎県・京都府	◎呉市(広島県)・横須賀市(神奈川県)・佐世保市(長崎県)・舞鶴市(京都府)	鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～
平成29年 4月28日	北海道・青森県・秋田県・山形県・新潟県・富山県・石川県・福井県・京都府・大阪府・兵庫県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県	北海道(函館市、松前町、小樽市、石狩市)・青森県(鯉ヶ沢町、深浦町、野辺地町)・秋田県(秋田市、にかほ市、男鹿市、能代市、由利本荘市)・山形県(◎酒田市)・新潟県(新潟市、長岡市、佐渡市、上越市)・富山県(富山市、高岡市)・石川県(加賀市、輪島市、小松市)・福井県(敦賀市、南越前町、坂井市、小浜市)・京都府(宮津市)・大阪府(大阪市)・兵庫県(神戸市、高砂市、新温泉町、赤穂市、洲本市)・鳥取県(鳥取市)・島根県(浜田市)・岡山県(倉敷市)・広島県(尾道市、呉市)	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～
平成29年 4月28日	滋賀県・三重県	◎甲賀市(滋賀県)・伊賀市(三重県)	忍びの里 伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー
平成29年4月28日	◎京都府(宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町)	◎京都府(宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町)	300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊
平成29年4月28日	大阪府・奈良県	◎大阪府(大阪市、堺市、松原市、羽曳野市、太子町)、奈良県(葛城市、大和高田市、橿原市、桜井市、明日香村)	1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～
平成29年4月28日	兵庫県	◎朝来市・姫路市・福崎町・市川町・神河町・養父市	播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍～
平成29年4月28日	和歌山県	◎和歌山県(和歌山市、海南市)	絶景の宝庫 和歌の浦
平成29年4月28日	和歌山県	湯浅町	「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅
平成29年4月28日	岡山県・福井県・愛知県・滋賀県・兵庫県	◎備前市(岡山県)・越前町(福井県)・瀬戸市・常滑市(愛知県)・甲賀市(滋賀県)・篠山市(兵庫県)	きっと恋する六古窯 ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地ー

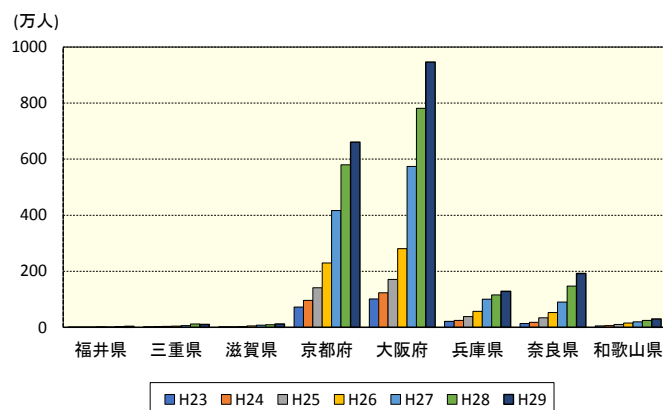
資料：文化庁ウェブサイトを基に国土交通省都市局作成

(広域・国際的な観光・交流に関する状況)

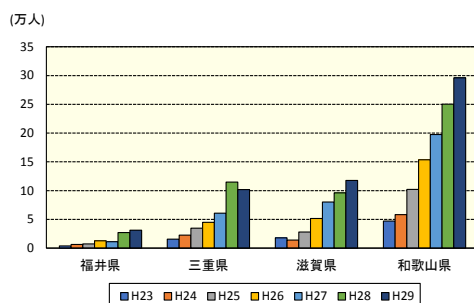
近畿圏では、「関西広域観光戦略」により官民一体によるインバウンドの取込みが進められている。関西国際空港におけるLCCの増便等を背景に、観光レジャー目的の外国人訪問者数が、近畿圏の2府6県全てで増加傾向であり、特に大阪府と京都府の増加が顕著である(図表2-2-3)。これに伴い、近畿圏の延べ宿泊者数も増加傾向にあり、全国シェアも拡大するなか、平成29年は約7,800万人と過去最高になり、特に外国人宿泊者数は、東アジア諸国を中心に伸び、10年間で約4.1倍に増加した(H20年438万人→H29年1,802万人)(図表2-2-4)。また、近畿圏における消費免税店の数は、平成30年4月1日時点で平成26年と比較して約7倍になるなど訪日外国人旅行者に対するおもてなしの体制が強化されている(H26年1,317店舗→H29年9,232店舗)(図表2-2-5)。

MICE²の振興はブランドイメージや格の向上、地域間交流の活発化、高い経済波及効果等、多面的に都市に活力を与えることから、近畿圏でもMICEの受入環境の整備が図られている。京都市、神戸市を中心に国際会議の開催誘致活動が積極的に進められており、平成20年と比較すると約2倍となり、増加基調にある(H20年495件→H29年1,058件)(図表2-2-6)。

図表 2-2-3 「観光レジャー目的」の外国人訪問者数の推移



(再掲)

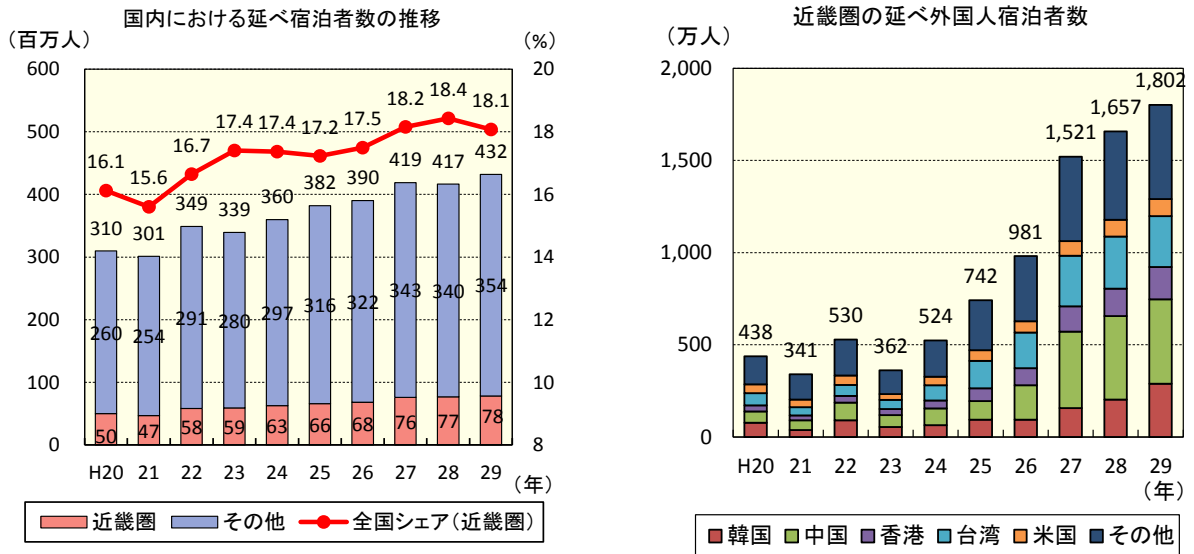


注: 「地域別の訪日外客数=地域別の訪問率×訪日外客数」により推計

資料: RESAS(観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」)を基に国土交通省都市局作成

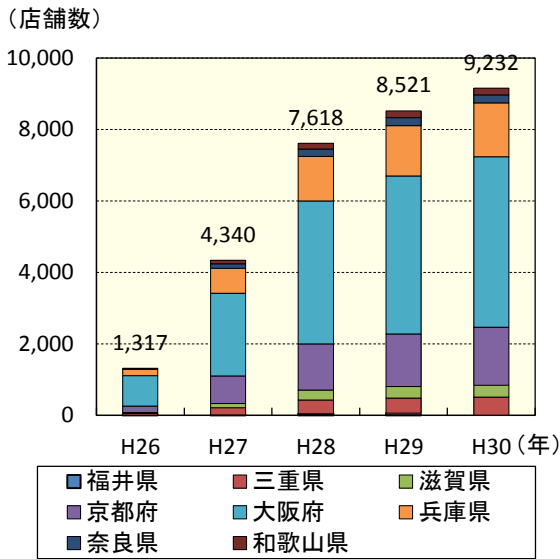
² MICE: Meeting(会議・研究・セミナー)、Incentive tour(報奨・招待旅行)、Convention又はConference(大学・学会・国際会議)、Exhibition(展示会)の頭文字をとった造語で、企業などの会議やセミナー、報償・研究旅行、国際会議や総会・学会、展示会・見本市・イベントなど、ビジネスとかわりがあり多数の人の移動を伴う観光、旅行の観点から着目した行事の総称

図表 2-2-4 宿泊者数と出発国別の外国人宿泊者数の推移



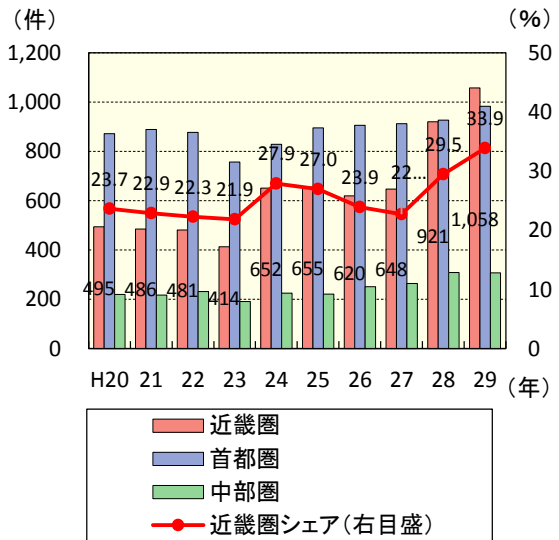
注：調査対象は従業員数10人以上の宿泊施設
資料：「宿泊旅行統計調査」（観光庁）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-2-5 消費免税店舗の推移



注：各年4月1日時点
資料：観光庁ウェブサイト資料を基に国土交通省都市局作成

図表 2-2-6 国際会議の件数の状況



注：国際会議の選定基準を基に集計（国際機関・国際団体又は国家機関・国内団体が主催する会議で、参加者総数が50名以上、参加国が日本を含む3カ国以上で、開催期間が1日以上のもの）
資料：「国際会議統計」（日本政府観光局）を基に国土交通省都市局作成

(トピックス)

○平城宮跡歴史公園が開園

「平城宮跡」は、我が国の律令国家が形成された奈良時代の政治・文化の中心として、多くの重要な遺構が確認されており、学術上きわめて価値の高い文化財として、昭和 26 年度に特別史跡に指定され、平成 10 年度には世界遺産に登録されている。

平城宮跡歴史公園は、平成 20 年度の閣議決定に基づき、「古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて、“奈良時代を今に感じる”空間」として事業を進め、平成 30 年 3 月 24 日に、「朱雀門ひろば」等を開園した。

「朱雀門ひろば」は、平城宮のかつての姿や人の営みに関する展示施設や便益施設を備えたエリアで、朱雀大路を軸として、東側には平城宮いざない館、西側には交通ターミナル・飲食物販施設を配置し、世界遺産の構成要素である平城宮跡の往時の広大な空間を体感できるものとした。

平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」



資料：近畿地方整備局

○一般財団法人関西観光本部が発足

平成 29 年 4 月 1 日、関西国際観光推進本部と関西地域振興財団(一般財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構)が統合し、新たに「一般財団法人関西観光本部」が発足した。同本部は関西広域での観光客誘致の推進を目的とした「広域連携 DMO※」として設立され、従来の観光プロモーションに加え、マーケティング、共通基盤サービスの提供、人材育成、関西の有する豊富な文化資源の観光政策への活用などに取り組むこととしている。

近畿運輸局との包括連携協定の締結式



資料：一般財団法人関西観光本部

平成 29 年 4 月 14 日には広域連携 DMO としては初めて国土交通省近畿運輸局と包括連携協定を締結し、国と関西の官民が一体となって観光政策の立案から実行まで進める方針が示されたところであり、地域経済の活性化に向けた取組の一層の強化が期待される。

※Destination Management/Marketing Organization の略で、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS 等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

○大阪府の訪日外国人客数が初めて1,000万人を突破

平成29年の大阪府の訪日外国人客数が初めて1,000万人を突破した。このうち、観光レジャー目的の客数は約947万人であり、47都道府県で一番多くなっている。アメリカのマスターカードが平成29年9月に発表した世界の海外旅行市場に関するレポート「Mastercard Destination Index」では、平成21年から平成28年までの外国人客数の年平均増加率が24%と世界で最も高くなっており、ニューヨーク・タイムズの「52 places to go in 2017」においても多彩な食文化を持つ都市として紹介されるなど海外でも高い評価を受けている。

こうした状況を受け、大阪府では、ホテルの建設が相次いでいるほか、大阪観光局による無料wifi整備や多言語コールセンターの開設などハード・ソフト両面において訪日外国人の受け入れ体制の構築が進められており、さらなる地域経済の活性化が期待されている。

道頓堀周辺



心斎橋筋商店街



資料：公益財団法人大阪観光局

3. 快適で豊かな生き生きと暮らせる圏域

(目指す姿)

- 京阪神都市圏においても、地方都市においても、個性豊かな都市がそれぞれネットワークで結ばれ、多核的な構造を形成する圏域。
- 本格的な人口減少社会の到来に対応して、各都市に応じた「コンパクト」化と「ネットワーク」づくりを進め、活力と個性あふれ、安心して子どもを産み育てることができる圏域。
- 都市圏と自然豊かな農山漁村との近接性をいかし、「二地域居住」や「二地域生活・就労」等の多様な生活様式が選択できる圏域。
- 地域の伝統文化をいかし、地方都市や「小さな拠点」が連携して、地域の雇用・暮らしが創出され、持続的に生き生きとした生活を営むことができる圏域。
- どこに住んでも、教育、医療、福祉等の基本的な生活サービスを楽しみ、安全・安心して暮らせ、若い世代や女性、高齢者などの共存・共助により、誰もが社会に参画して活躍できる圏域。

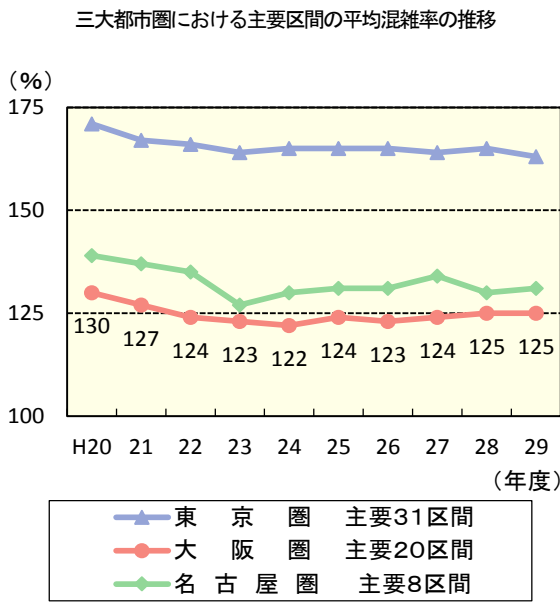
(都市構造に関する状況)

京阪神都市圏は、職住が比較的近接した多核的な都市構造を有しており、誰もが快適に暮らしやすい都市居住の環境整備が進められている。例えば、鉄道混雑率については、効率的な鉄軌道網の形成等により、主要区間における通勤・通学等のピーク時の混雑率が三大都市圏の中で最も低く、鉄道駅のバリアフリー整備状況では、全国平均を上回っている(図表2-3-1)。また、都市環境の改善や市民の憩いの場の形成に寄与する都市公園の整備状況をみると、近畿圏の各府県における一人当たりの都市公園の整備面積は増加している(H18年度 8.0㎡/人→H28年度 8.9㎡/人)(図表2-3-2)。

大都市近郊の都市においては、鉄道駅周辺を中心部等に都市機能や居住機能を誘導し、各地域の拠点を再構築するまちづくり施策とともに、公共交通を中心とした接続可能な都市交通ネットワークの強化を図る「コンパクトプラスネットワーク」が推進されている。立地適正化計画について具体的な取組を行っている市町村の割合は、福井県や滋賀県で高くなっている(図表2-3-3)。

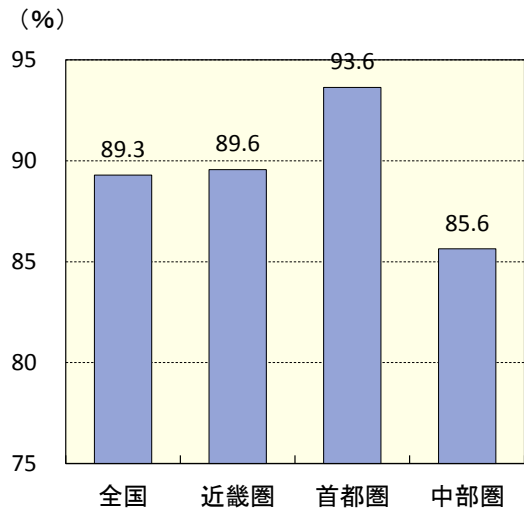
道路利用者に安全で快適な道路交通環境を提供する道の駅は、中山間地域等のコミュニティ機能の維持が困難な地域では、生活利便、観光等の「小さな拠点」の核としての活用も期待されており、近畿圏の登録件数が着実に増加している(H26年度末 141駅→H29年度末 164駅)(図表2-3-4)。

図表 2-3-1 鉄道混雑率とバリアフリーの状況



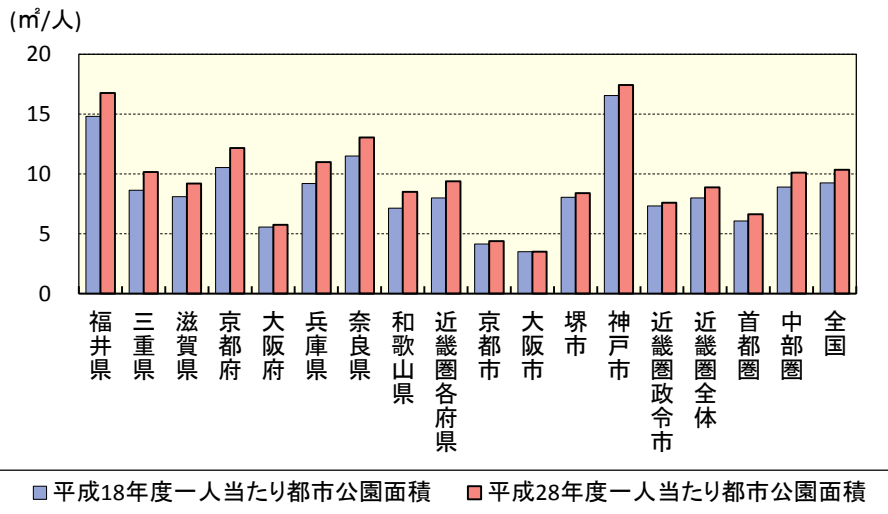
資料：「混雑率データ」（国土交通省鉄道局）を基に国土交通省都市局作成

1日当たりの平均利用者が3千人以上の駅の段差解消率
(基準に適合している設備により段差が解消されている駅の割合)



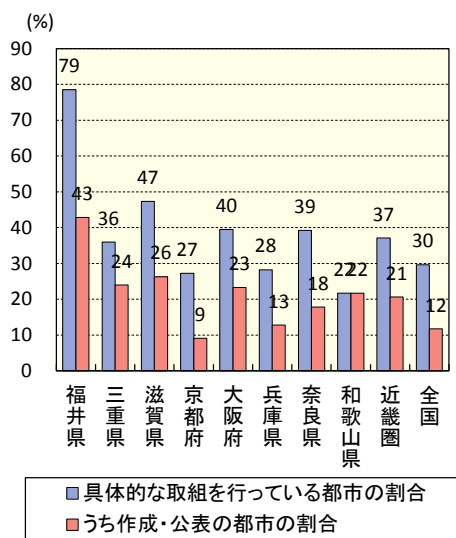
資料：「平成 29 年度末都道府県別の段差解消への対応状況について」（国土交通省鉄道局）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-3-2 近畿圏の一人当たり都市公園面積



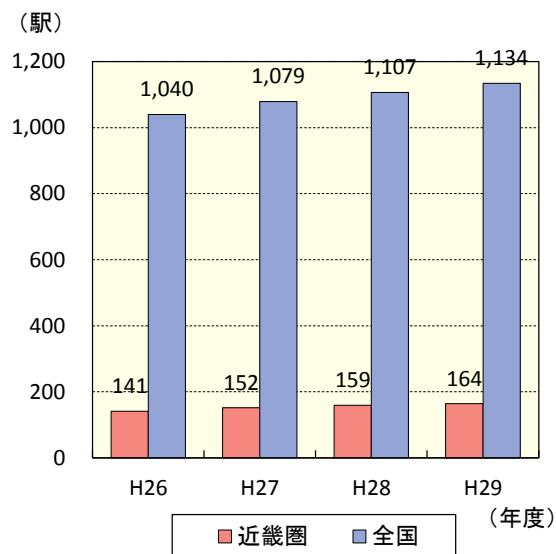
資料：「都市公園データベース」（国土交通省）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-3-3 立地適正化計画について具体的な取組を行っている市町村の割合



注1：母数は都市計画区域を有する市区町村を対象
 注2：「取組を行っている都市」は平成30年3月末時点、「作成・公表の都市」は平成30年4月末時点で集計
 資料：「立地適正化計画作成の取組状況」、「都市計画現況調査」(国土交通省都市局)を基に作成

図表 2-3-4 道の駅の登録件数の推移



資料：国土交通省道路局、近畿地方整備局、中部地方整備局の資料を基に国土交通省都市局作成

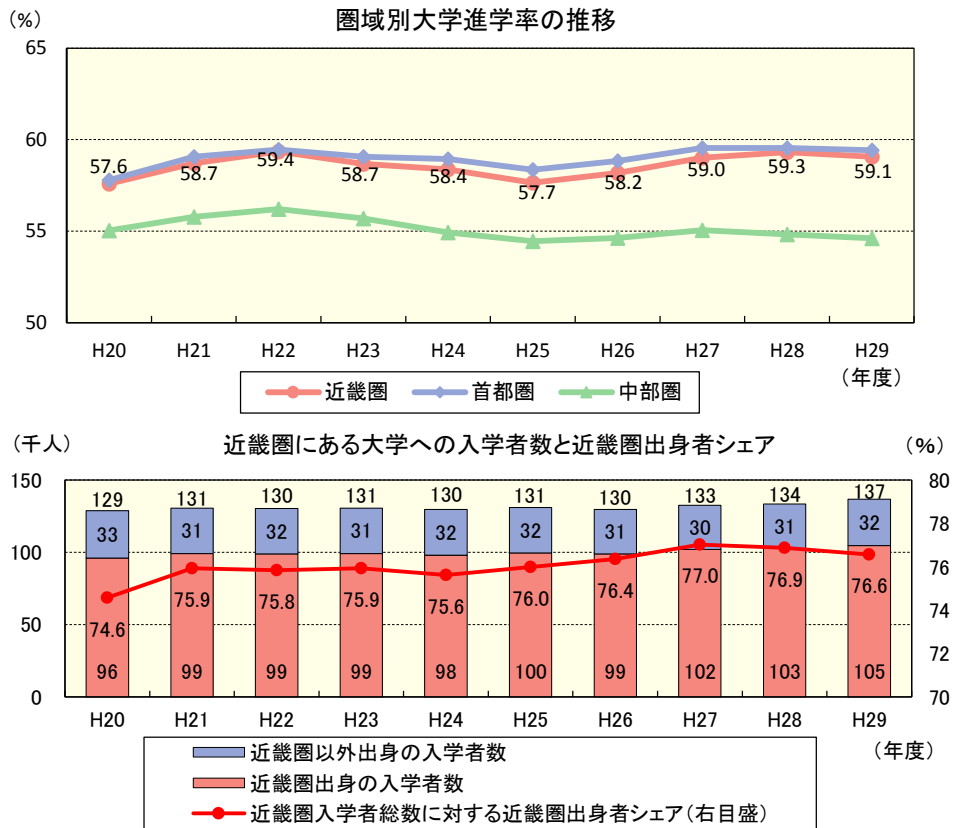
(教育・医療・福祉に関する状況)

圏域別の大学進学率をみると、近畿圏は高い進学率を維持している(H20年度 57.6%→H29年度 59.1%)。また、近畿圏出身者が圏内の大学に進学する割合が増加傾向であり、圏域の優秀な学生、研究者等が集い就労する環境整備が図られている(図表 2-3-5)。

近畿圏における医療環境については、どこにいても高度医療や緊急医療を迅速に受けられる体制の構築が進められている。ドクターヘリについては、関西広域連合が主体となり、府県域にとらわれない柔軟な運航体制や重複要請時等における相互応援体制の構築を進めており、近年は出動件数が大幅に増加している(H20年度 448件→H29年度 4,673件)(図表 2-3-6)。

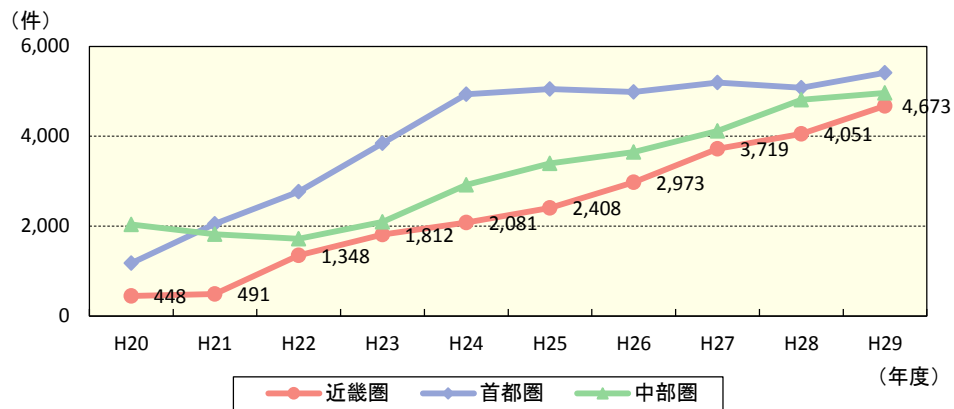
育児環境については、保育所数が増加するなど保育の受け皿の整備が進んでおり、平成30年4月1日時点の待機児童数は前年から減少し、3,494人となった(図表 2-3-7)。

図表 2-3-5 圏域別大学進学率と近畿圏にある大学への入学者数の状況



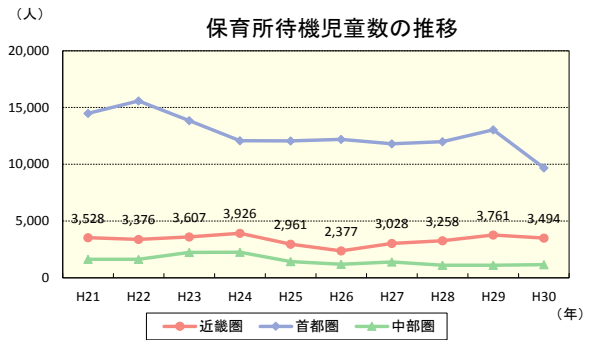
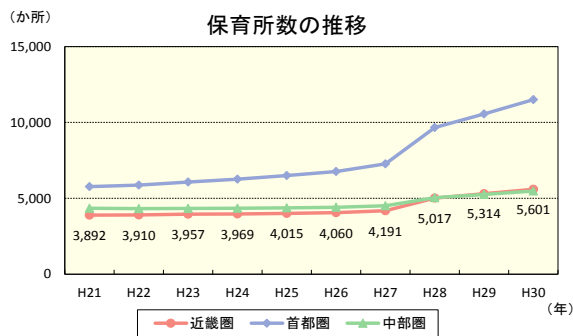
資料：「学校基本調査」(文部科学省)を基に国土交通省都市局作成

図表 2-3-6 ドクターヘリの出動状況



資料：「ドクターヘリ出動実績」（日本航空医療学会）「季刊誌救急ヘリ病院ネットワーク HEM-Net グラフ 2017 年夏号」（認定 NPO 法人救急ヘリ病院ネットワーク）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-3-7 育児環境の状況



資料：「福祉行政報告例」及び「保育所等関連状況取りまとめ」（厚生労働省）を基に国土交通省都市局作成

(トピックス)

○大阪市交通局が第11回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞

平成30年1月12日、大阪市交通局（現大阪市高速電気軌道株式会社）は、公共交通機関、建築物、道路などの国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体が表彰される国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞した。車椅子使用者が介助なしで地下鉄を乗降できるようホームと車両との段差・隙間を解消する取組や、トイレの機能分散化、障がい者や高齢者などの団体と意見交換や実証実験を行う等の取組が高く評価された。可動式ホーム柵の整備に合わせた既存路線でのホームと電車の段差・隙間の解消は、障がいのある利用者の行動の幅を広げることにつながることから、より一層の取組の発展が期待される。

車椅子での単独乗降



資料：大阪市高速電気軌道株式会社

○近畿地方で初めてのバス車両を用いた自動運転サービスの実証実験を道の駅「奥永源寺溪流の里」で実施

平成29年11月11日から17日まで滋賀県東近江市の道の駅「奥永源寺溪流の里」において近畿地方で初めてのバス車両を用いた自動運転サービスの実証実験が実施された。先進モビリティ株式会社が開発した「マイクロバス」タイプの車両を用い、本タイプの車両としては全国初の公道での自動運転レベル4（加速、操舵、制動を全てシステムが自動で実施）区間を含むルートを行き、周辺住民等124名がモニターとして乗車した。実験では、一般車両と自動運転車両が円滑に通行するための道路構造の要件の検証や集落から道の駅への弁当等の加工品の配送実験、自動運転技術への信頼性や乗り心地などの検証が実施された。国土交通省では、高齢化が進展する中山間地域における人流・物流確保のため、「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの2020年までの社会実装を目指すこととしている。

実証実験ルート図



道の駅での乗降



資料：近畿地方整備局

4. 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域

(目指す姿)

- 南海トラフ巨大地震や局地化、集中化、激甚化が進む降雨を始めとした自然の猛威から人々の生命・財産を守り、圏域の壊滅的な被害を防ぐため、必要とされる防災施設の整備に積極的に取り組むとともに、国、地方公共団体、経済団体、民間事業者、大学・研究機関、NPO、住民等が連携協力して、防災活動を行うことができる総合的な防災力の高い圏域。
- 確実に進行し地域社会の安全を脅かすことになる社会資本の老朽化への対策等が着実に実施され、安全・安心な生活や経済社会活動が営める圏域。
- 首都圏の非常時には、首都圏の有する諸機能のバックアップを担う圏域。

(防災に関する状況)

近畿圏では、南海トラフ巨大地震や激甚化する自然の脅威から人々の生命・財産を守るためにハード・ソフト両面から対策が進められている。

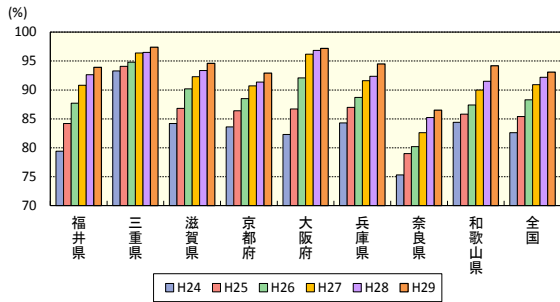
災害時に防災拠点になる公共施設等の耐震化率は、近畿圏の全ての府県で堅調に上昇している(図表 2-4-1)。

近畿圏の市町村における業務継続計画の策定状況をみると、福井県、大阪府、兵庫県及び和歌山県で 100%を達成している一方で、全国平均を下回る県もある(図表 2-4-2)。

府県と民間機関等との災害時における応援協定の締結状況は、圏域では増加しており(H25 年 1,005 件→H29 年 1,412 件)、特に三重県で大きく増加している(H25 年 112 団体→H29 年 254 団体)(図表 2-4-3)。

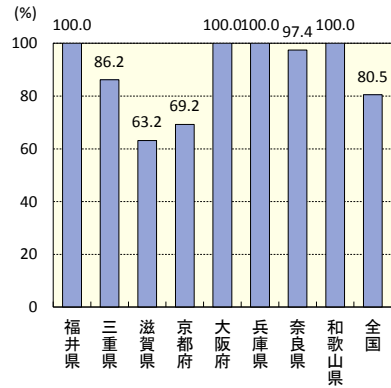
地域住民による任意の組織である自主防災組織の活動カバー率は、近畿圏で 91.4%であり、全国の 83.2%を上回っている(図表 2-4-4)。

図表 2-4-1 災害時に防災拠点になる公共施設等の耐震化の状況（各年度末）



資料：「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」（消防庁）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-4-2 近畿圏の市町村における業務継続計画の策定状況(平成 30 年 6 月 1 日時点)



注：全国は1,741市区町村に対する割合

資料：「地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果」（消防庁）を基に国土交通省都市局作成

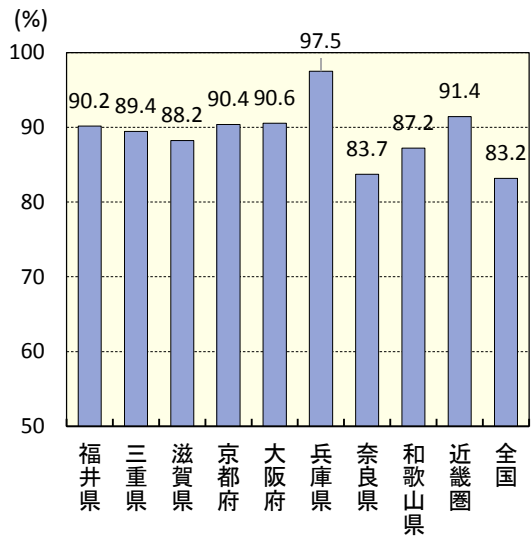
図表 2-4-3 府県と民間機関等との災害時における応援協定の締結状況

	H25	H26	H27	H28	H29
福井県	79	84	88	90	106
三重県	112	141	149	253	254
滋賀県	104	140	146	155	208
京都府	125	121	154	162	165
大阪府	191	192	234	224	239
兵庫県	155	150	155	148	168
奈良県	115	119	110	109	114
和歌山県	124	131	142	153	158
合計	1,005	1,078	1,178	1,294	1,412

注：各年 4 月 1 日時点

資料：「地方防災行政の現況」（消防庁）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-4-4 近畿圏の自主防災組織の活動カバー率(平成 30 年 4 月 1 日時点)



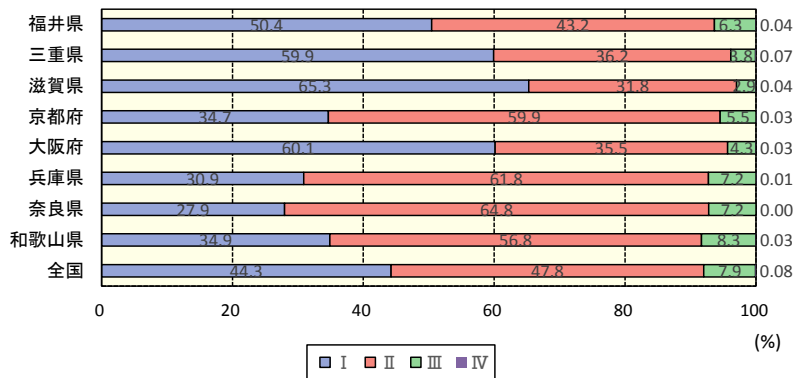
注：活動カバー率とは、各府県の全世帯数に対する自主防災組織の活動範囲に含まれる地域の世帯数の割合

資料：「平成 30 年版消防白書」（消防庁）を基に国土交通省都市局作成

(インフラ老朽化対策に関する状況)

我が国の社会資本ストックは、高度経済成長期に集中的に整備され、建設後既に30年～50年の期間を経過しており、今後老朽化したストックの割合が急速に高まることから、戦略的な維持管理・更新を進めていく必要がある。橋梁について、地方自治体（都道府県・政令市等及び市町村）が平成29年度に点検を実施し、健全と判断されたものの割合は近畿圏の半数の府県で全国平均を上回っているが、措置を講ずべき状態のものも残されている（図表2-4-5）。

図表 2-4-5 平成29年度橋梁点検結果（地方自治体等管理分・平成30年3月末時点）



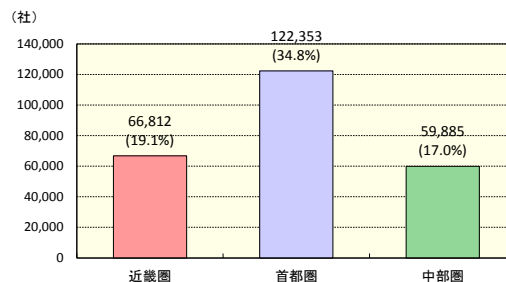
区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

資料：「平成29年度道路メンテナンス年報データ集（集計表）」（国土交通省道路局）を基に国土交通省都市局作成

(中枢機能に関する状況)

近畿圏は、都市機能、人材、情報等が集積され、我が国の成長エンジンとなる圏域を目指しており、近畿圏に本社所在地がある企業数は、平成26年7月1日時点で約6.7万社あり、全国の約2割を占めるなど、首都圏の非常災害時にはバックアップとしての役割も期待される（図表2-4-6）。

図表 2-4-6 本所所在地別の企業数



注1：(カッコ)は各圏域の全国シェアを表す。

注2：本所（本社・本店）は、他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があって、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分散しているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

資料：「平成26年経済センサス - 基礎調査」（総務省）を基に国土交通省都市局作成

(トピックス)

○平成 29 年度近畿府県合同防災訓練を実施～初めて 3 つの防災訓練を同時開催～

平成 29 年 11 月 4 日、5 日に堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点などで平成 29 年度近畿府県合同防災訓練が実施された。この訓練は、近畿地方整備局と堺市が毎年「世界津波の日」「津波防災の日」に開催している「近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練」と近畿 2 府 7 県が持ち回りで開催している「緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練」、関西広域連合が開催している「関西広域連合応援訓練」の 3 つの訓練を初めて合同で開催するもので、当日は防災機関や地元企業等約 200 機関、約 2,600 人が参加した。訓練を通じて、災害時における防災関係機関の相互連携の強化、参加機関の災害対応力の向上、国民の防災意識の高揚が図られた。

道路啓開訓練



航路啓開訓練



緊急物資輸送訓練



資料：近畿地方整備局

○和歌山県美浜町で津波避難用の大規模高台が完成 津波避難困難地区解消へ

平成 29 年 11 月 20 日、和歌山県美浜町の松原地区に一時避難場所として利用できる高台が完成した。高台は高さ 15.5 メートル、頂上部分の面積が 2,400 平方メートルで国内有数の規模であり、非常用の食料や水を備蓄した倉庫やマンホールトイレ、かまどとして使用できるベンチなどを備えており、2,000 人の住民が避難できるようになっている。南海トラフ巨大地震が発生した場合、松原地区は津波から避難することが難しい「津波避難困難地域」に指定されていたが、高台の完成により指定が解消された。

高台の鳥瞰図



資料：美浜町

5. 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

(目指す姿)

- 豊かな自然環境の保全・再生、景観を含む都市環境の改善・保全、地球温暖化防止等の環境対策に圏域全体で取り組む環境先進圏域として、世界に貢献する圏域。
- 健全な水循環の維持又は回復、水文化の継承、多様な生態系の保全・再生に向け、流域を一体的にとらえて環境再生等に取り組む圏域。
- 地域特性や循環資源の性質等に応じて最適な規模の循環を形成し、循環型社会を実現する圏域。

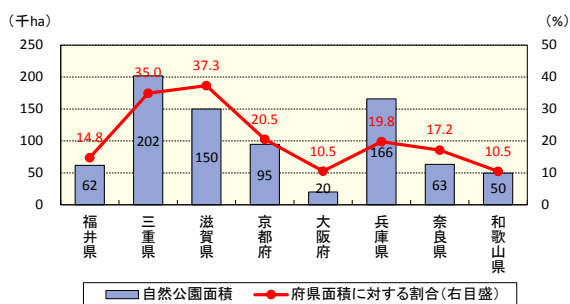
(自然環境等の状況)

近畿圏では、豊かな自然環境の保全・再生が進められており、各府県における国立公園・国定公園・府県立自然公園を合わせた自然公園の面積は、伊勢志摩国立公園や吉野熊野国立公園のある三重県や山陰海岸国立公園のある兵庫県、琵琶湖国定公園のある滋賀県で大きい(図表 2-5-1)。

近畿圏における地球温暖化対策について、温室効果ガスの排出量(特定事業)は、2年連続で減少しているが、全国に占める近畿圏のシェアはほぼ横ばいであり、引き続きモーダルシフトの促進などの交通対策や都市緑化の推進などの温室効果ガスの吸収源対策に取り組むことが重要である(図表 2-5-2)。

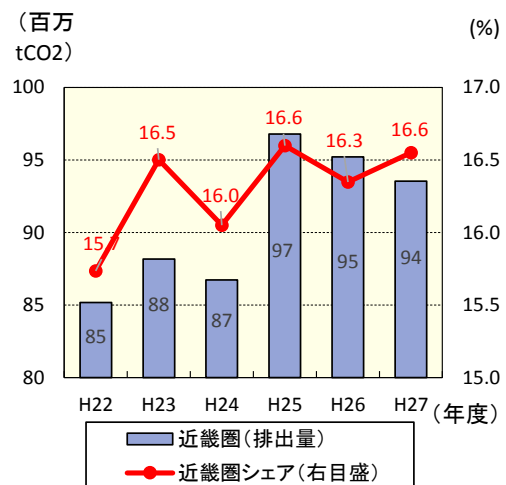
再生可能エネルギーの導入について、近畿圏の固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電施設の認定容量は、平成 29 年 4 月 1 日の改正 FIT 法(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法)施行に伴う電力会社との接続契約未締結による認定失効のため、前年度と比較して減少しているが、全国に占める近畿圏のシェアは増加している。(図表 2-5-3)。

図表 2-5-1 近畿圏の府県別自然公園の面積
(平成 30 年 3 月末時点)



資料：環境省ウェブサイト資料を基に国土交通省都市局作成

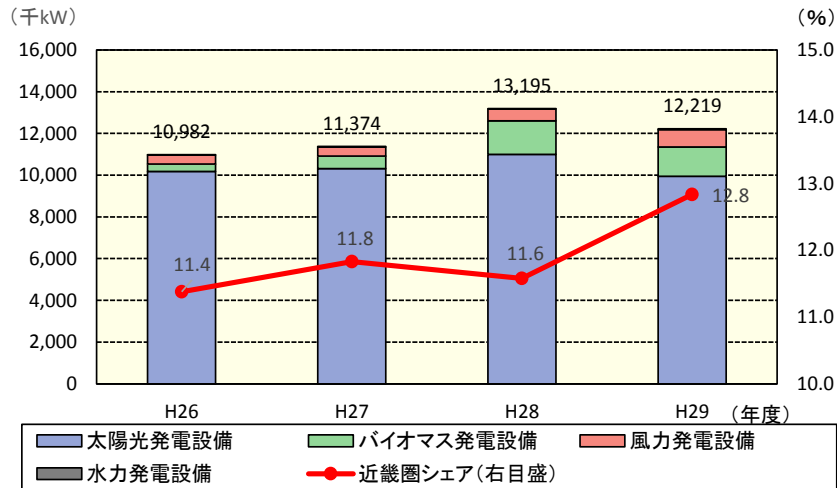
図表 2-5-2 近畿圏の温室効果ガス(特定事業)排出量



資料：「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による温室効果ガス排出量の集計結果」(環境省・経済産業省)を基に国土交通省都市局作成

図表 2-5-3

近畿圏の再生可能エネルギー発電設備の認定容量（各年度末時点）



注1：認定容量は新規認定分と移行認定分の合計値

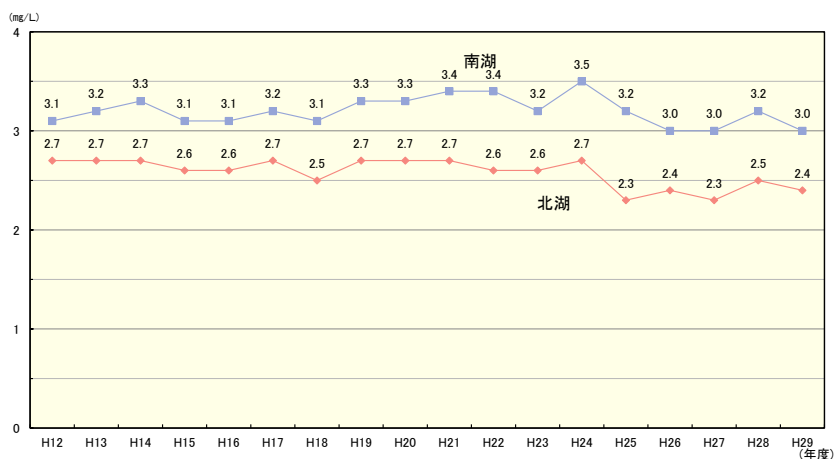
注2：平成29年4月1日の改正FIT法施行に伴い、旧制度下でのFIT認定については、原則として平成29年3月31日までに電力会社との接続契約を締結する必要があり、期限までに未締結の場合は認定が失効することとなっている。ただし、経過措置として平成28年7月1日～平成29年3月31日の間の新規認定案件については、認定日の翌日から9ヶ月以内に電力会社との接続契約を締結する必要があり、期限までに未締結の場合には認定が失効することとなっている。平成29年度末の認定状況については、平成28年度末までの失効分及び経過措置による平成28年4月以降の失効分（10kW未満太陽光を除く）が反映されている。なお、経過措置による平成29年4月以降の失効分（10kW未満太陽光）については、集計中のため反映されていない。

資料：「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」（資源エネルギー庁）を基に国土交通省都市局作成

(琵琶湖の保全・再生に関する状況)

近畿圏の約 1,450 万人の水利用を支える琵琶湖では、北湖・南湖ともに平成 25 年度以降はCOD（化学的酸素要求量）の低下傾向が続いており、水質の改善がみられるが、環境基準（1mg/L）は未達成である（図表 2-5-4）。また、アオコ³が依然として発生していることに加え、水草の大量繁茂及び外来動植物の増加等の新たな課題も発生しており、引き続き琵琶湖の総合的な保全に取り組んでいく必要がある。

図表 2-5-4 琵琶湖の水質の状況

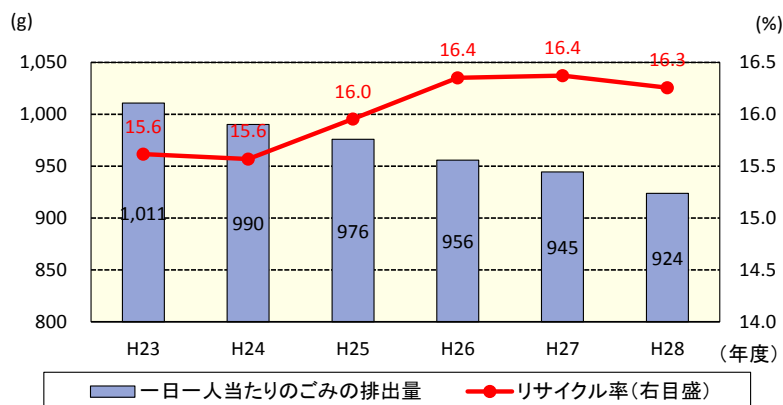


資料：「滋賀県環境白書」、滋賀県環境審議会水・土壌・大気部会資料（滋賀県）より国土交通省都市局作成

(循環型社会の形成に関する状況)

近畿圏では、関西広域連合の構成府県市による統一の取組として廃棄物の発生抑制に関する啓発を行うなど、循環型社会の形成に向けた取組が進められている。一日一人当たりのごみの排出量は減少しており（H23 1,011g→H28 924g）、リサイクル率は上昇傾向である（H23 15.6%→H28 16.3%）（図表 2-5-5）。

図表 2-5-5 近畿圏の一日一人当たりのごみの排出量とリサイクル率



資料：「一般廃棄物処理実態調査結果」（環境省）を基に国土交通省都市局作成

³ アオコ：水中の植物プランクトンが大量に発生し、湖面等が緑色の粉をまいたようになる現象。

(トピックス)

○国立環境研究所琵琶湖分室が開所

平成29年4月に「政府関係機関移転基本方針」(平成28年3月22日付け内閣官房まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき、国立環境研究所琵琶湖分室が滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置された。国立環境研究所は、1977年から継続している霞ヶ浦長期モニタリングを共通のプラットフォームとして、有害藻類の発生機構の解明、富栄養化防止に関する研究、難分解性溶存有機物の研究、底泥からの栄養塩溶出機構の解明、生物多様性評価に関する研究等の生態系の保全、再生、管理に関する研究を実施してきたほか、摩周湖、十和田湖、琵琶湖、釧路湿原東部湖沼など日本全国の湖沼をフィールドとして、湖沼環境研究を進めてきた。

琵琶湖分室では、国民的資産である琵琶湖の保全及び再生のために、水質・底質・生態系を見渡した総合的な研究を行い、国立環境研究所のネットワークを活用し、霞ヶ浦との比較研究を皮切りに、全国の湖沼を対象とした研究に発展させるとともに、地元大学・企業等との連携によって研究成果の活用・実用化を図る地方創生プロジェクトに参加し、湖沼のもたらす恩恵を将来的に享受できる社会の実現を目指すこととしている。

○京都議定書から20周年 WE DO KYOTO! プロジェクトイベントに延べ39万人が参加

京都府では、京都議定書誕生20周年となる平成29年度からパリ協定を目指す「脱炭素社会」の実現に向け、「WE DO KYOTO! (環境にいいことしてます)」を旗印に、府民のエコアクションを促進するための取組「WE DO KYOTO! プロジェクト」を展開している。京都議定書が誕生した1997年前後に生まれた若者を対象としたプロジェクトのサポーターの募集や、市町村、環境団体、企業等と連携した啓発イベントの開催、実践中または実践予定の「環境にいいこと」を府民や事業者が宣言するWE DO KYOTO! 宣言運動、未就学児を対象とする環境絵画募集などの環境啓発事業が実施されるなど次代の担う子ども達や若者を含む府民のエコアクションの促進が図られた。

京都府では、平成30年度以降も引き続き「WE DO KYOTO!」宣言運動等の普及啓発活動を行っていくこととしている。

琵琶湖分室開所式



資料：国立環境研究所

啓発イベントの様子



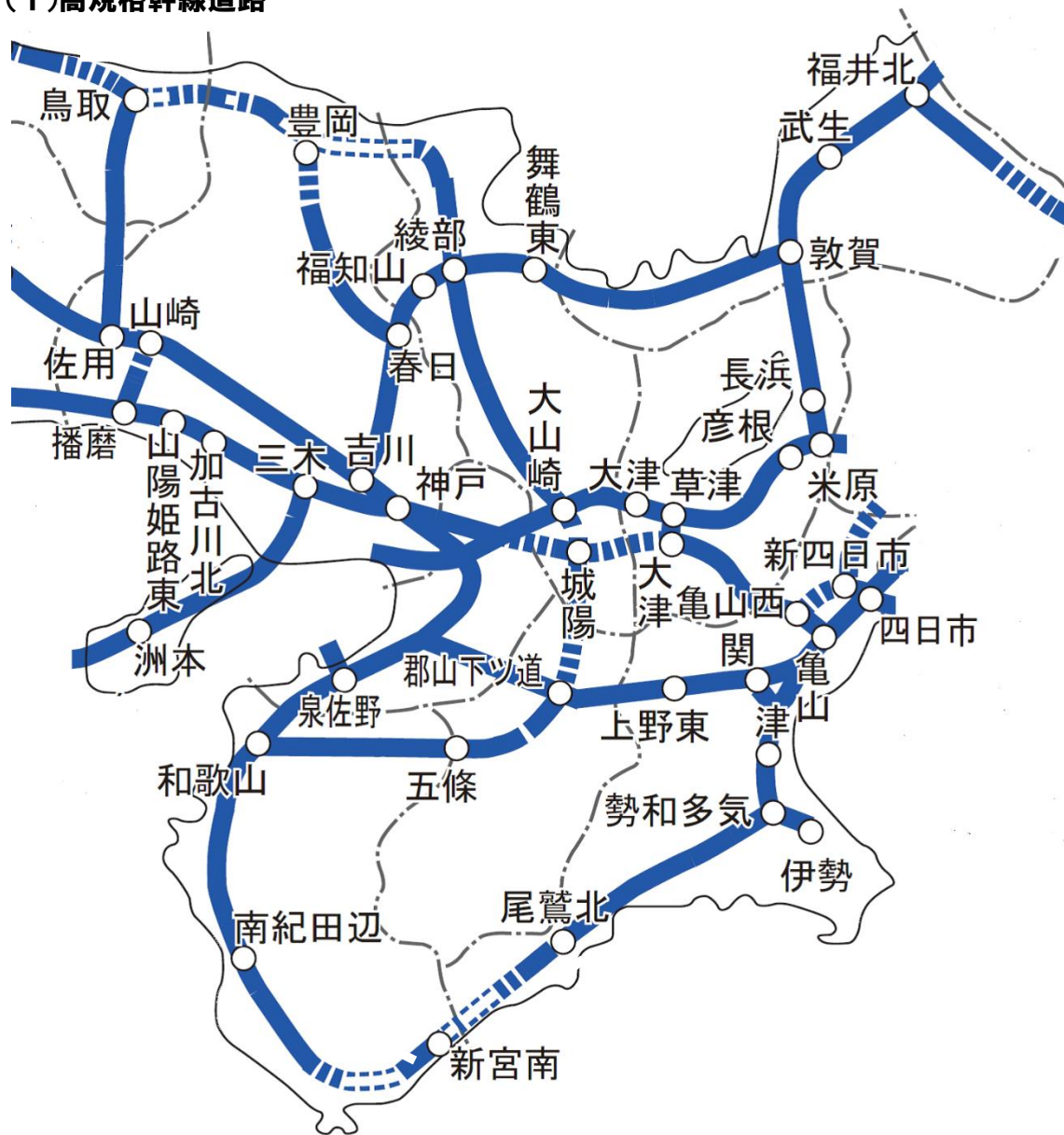
資料：京都府

Ⅲ 資 料 編

(近畿圏整備に係る参考図)

1. 道路の整備

(1) 高規格幹線道路

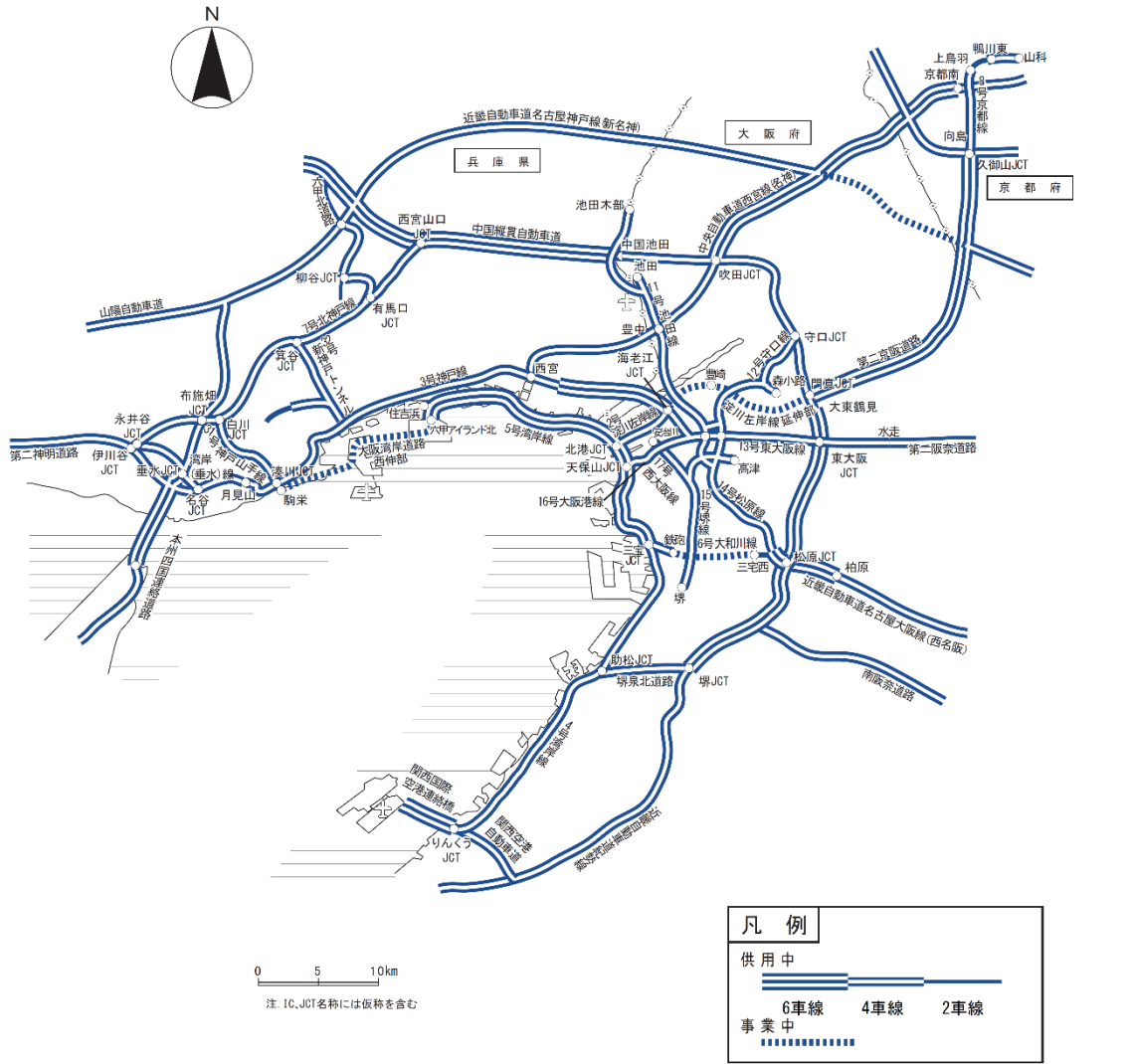


凡 例	
高規格幹線道路等	
	開 通 区 間
	事 業 中 区 間
	未 事 業 区 間

平成 29 年度末時点

※事業中区間の IC・JCT 名は仮称

(2)都市高速道路(阪神高速道路)



平成 29 年度末時点

※事業中区間の IC・JCT 名は仮称

2. 鉄道の整備

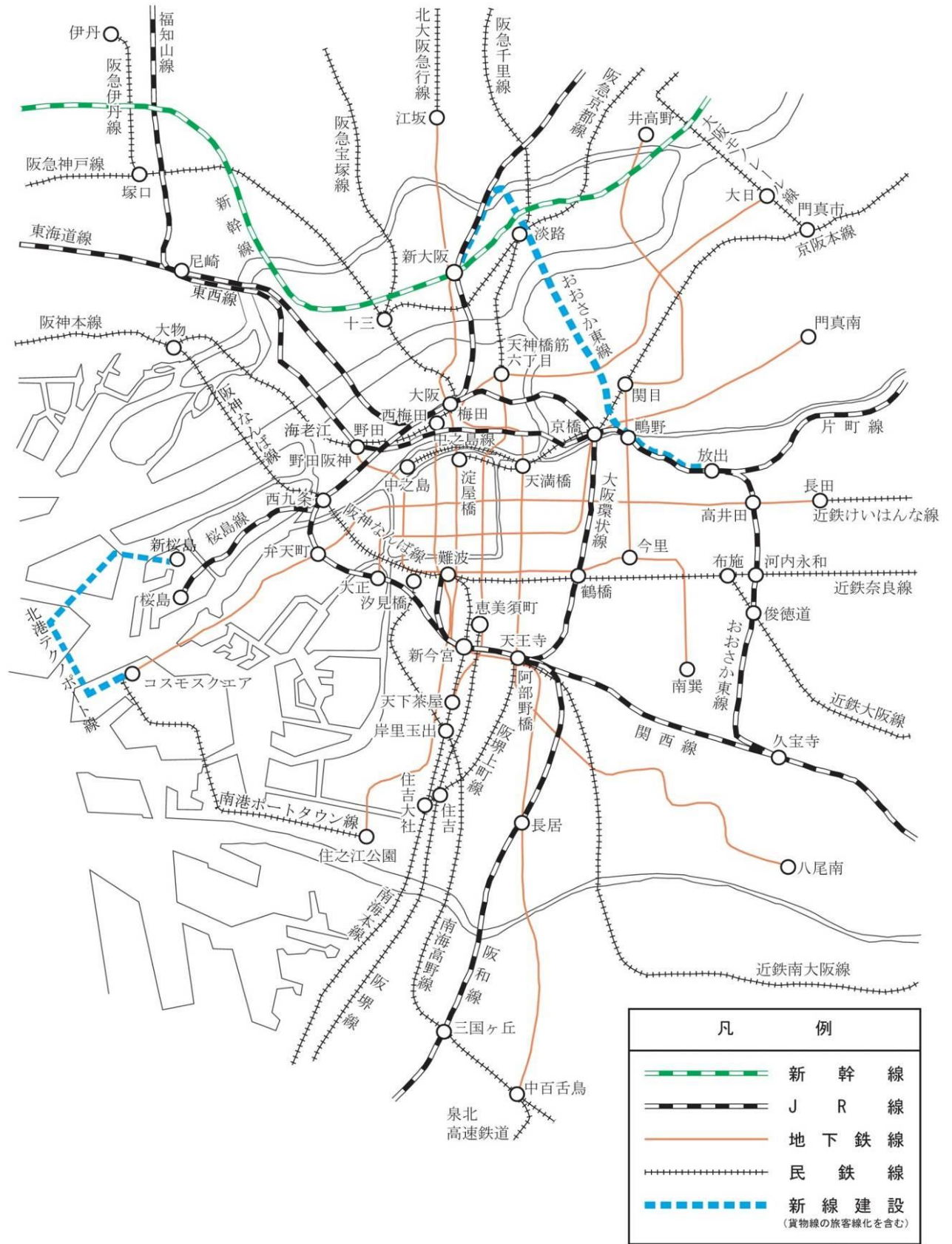
(1) 新幹線鉄道



凡 例	
-----	北 陸 新 幹 線
■■■■■	建設中 区 間
-----	東 海 道 山 陽 新 幹 線
————	J R 在 来 線
+++++	民 鉄 線

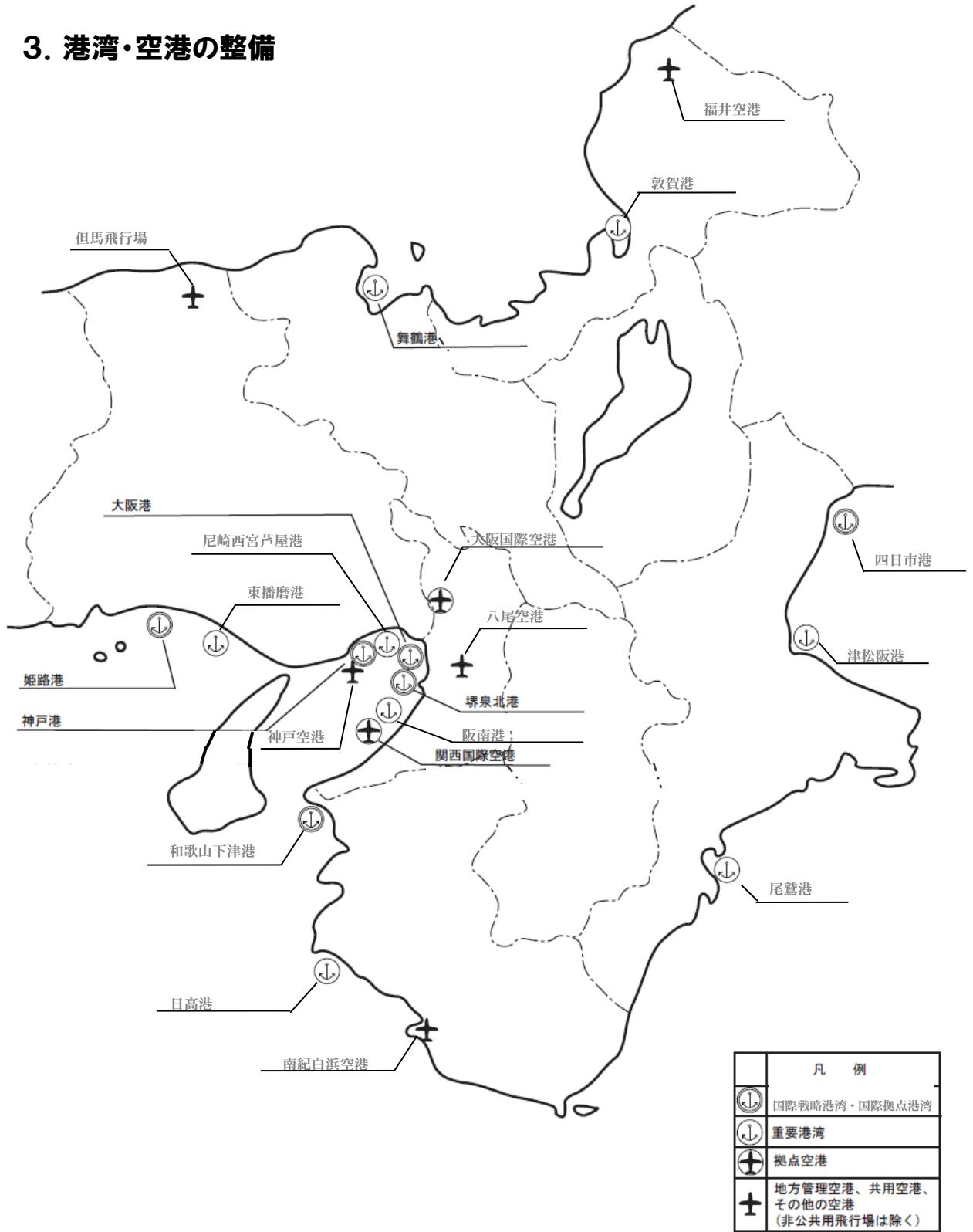
平成 29 年度末時点

(2)在来線鉄道等(大阪周辺)



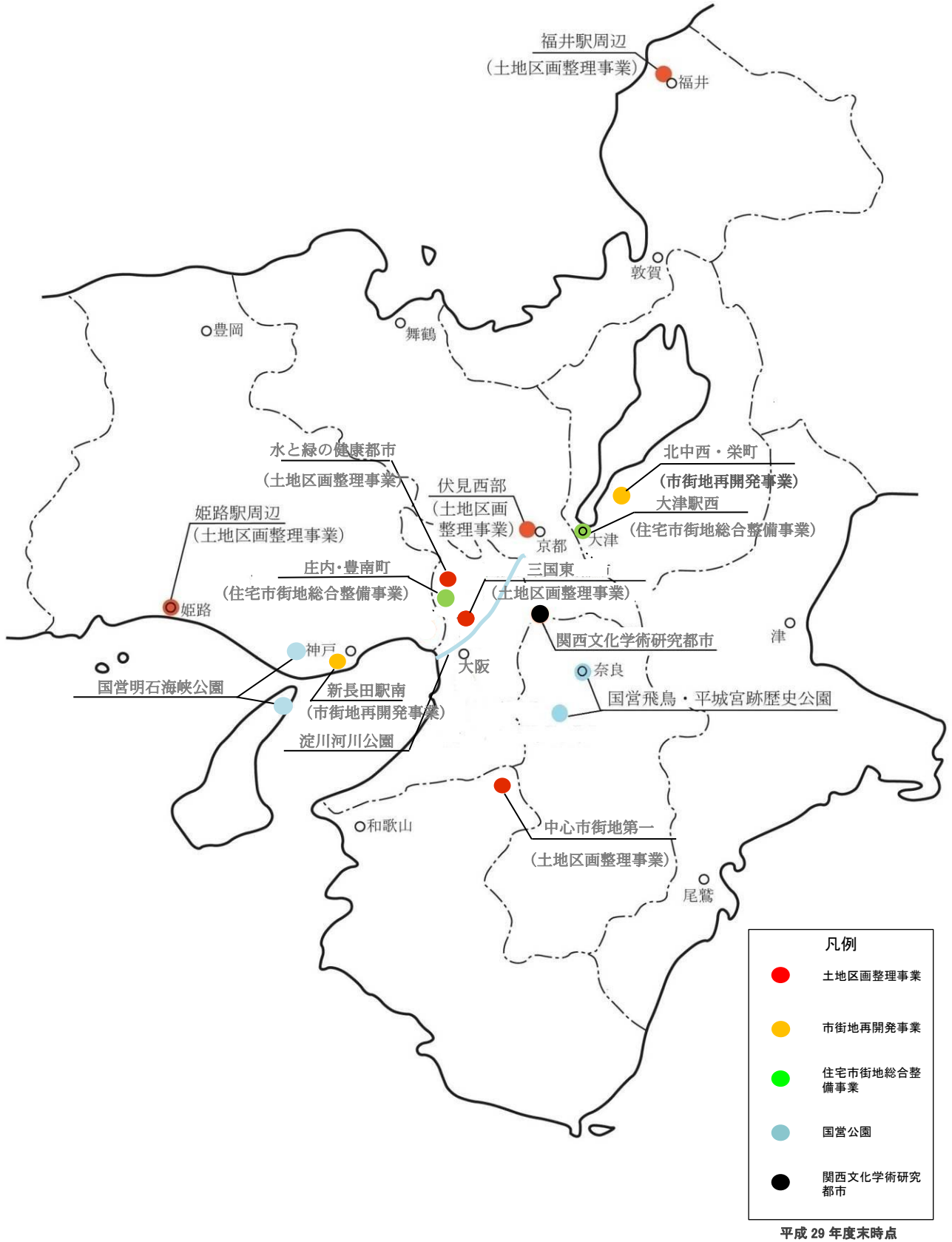
平成 29 年度末時点

3. 港湾・空港の整備

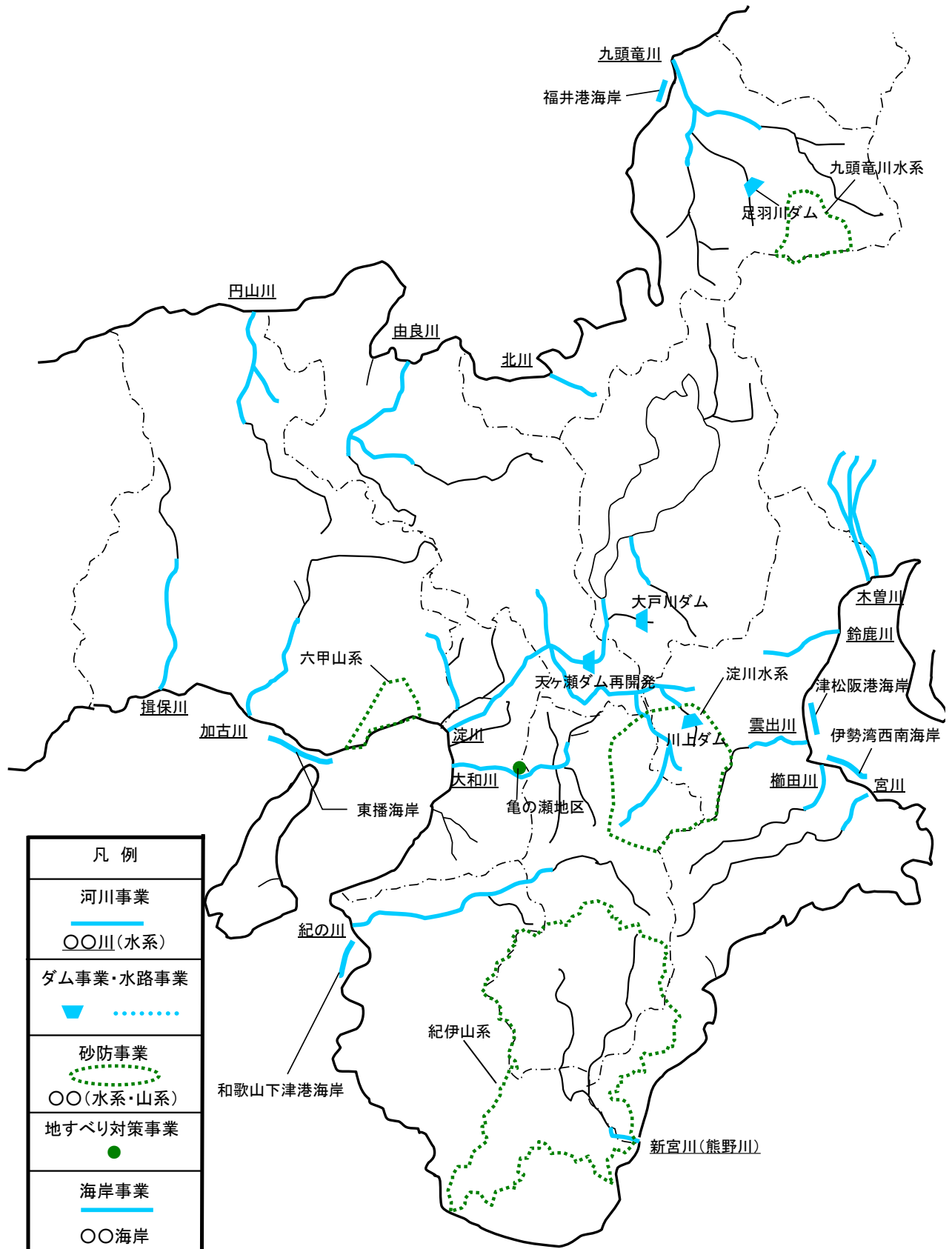


平成 29 年度末時点

4. 住宅・市街地・都市公園の整備



5. 河川・海岸等の整備



平成29年度末時点

※丹生ダム(滋賀県長浜市)については、平成28年7月、中止の対応方針を決定しているが、事業の廃止に伴い必要となる工事を実施中。